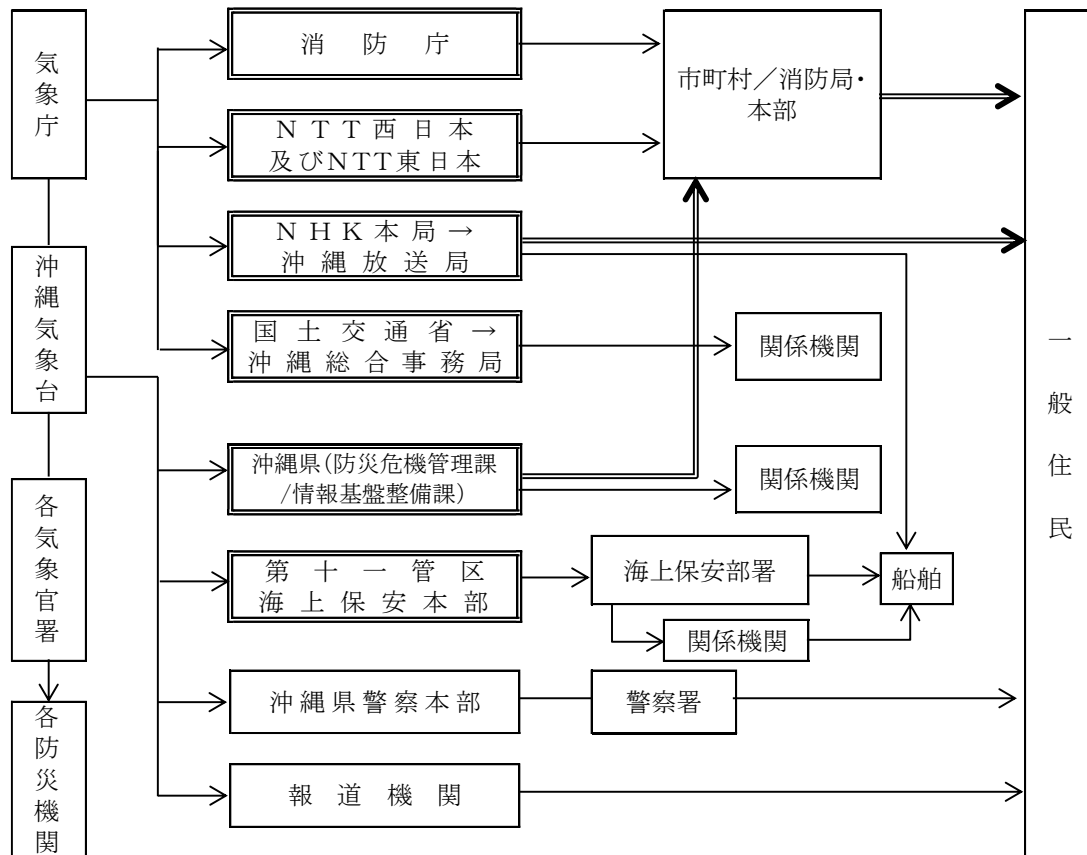


風水害等編 編末図表

編末図－１	気象警報等の伝達系統図
編末図－２	火災警報等の伝達系統図
編末図－３	地方海上警報等の伝達系統図
編末図－４	土砂災害警戒情報の伝達系統図
編末図－５	異常現象発見者の通報系統図
編末図－６	空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図
編末図－７	不発弾処理業務のながれ図
編末表－１	沖縄気象台管内警報発表基準
編末表－２	沖縄気象台管内注意報発表基準

編末図－１ 気象警報等の伝達系統図

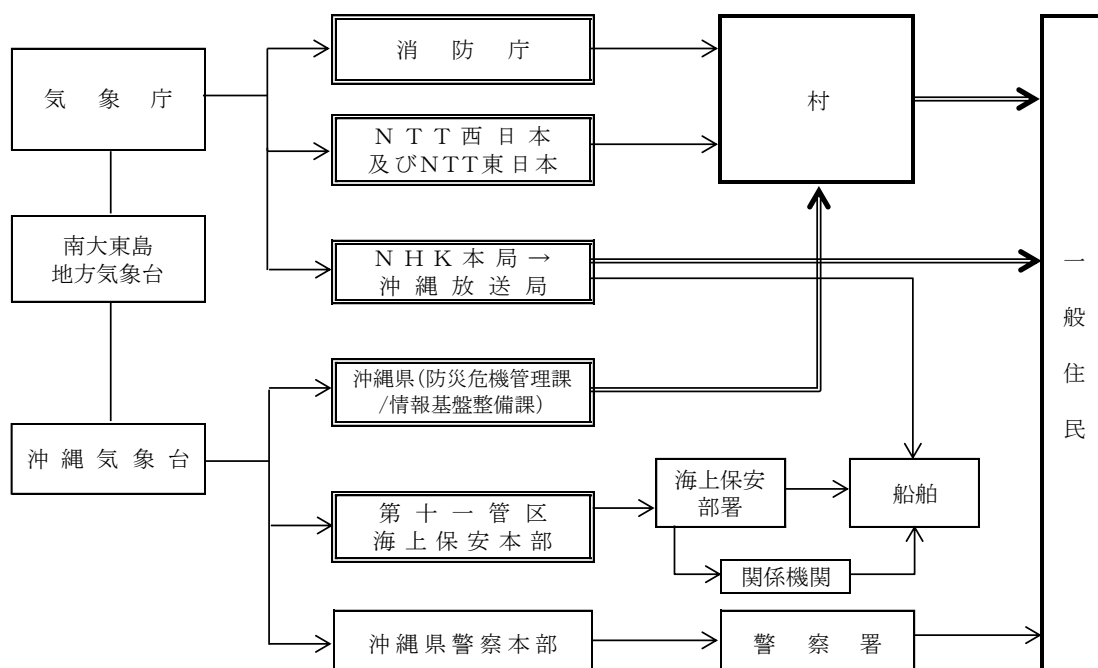
【沖縄本島地方】



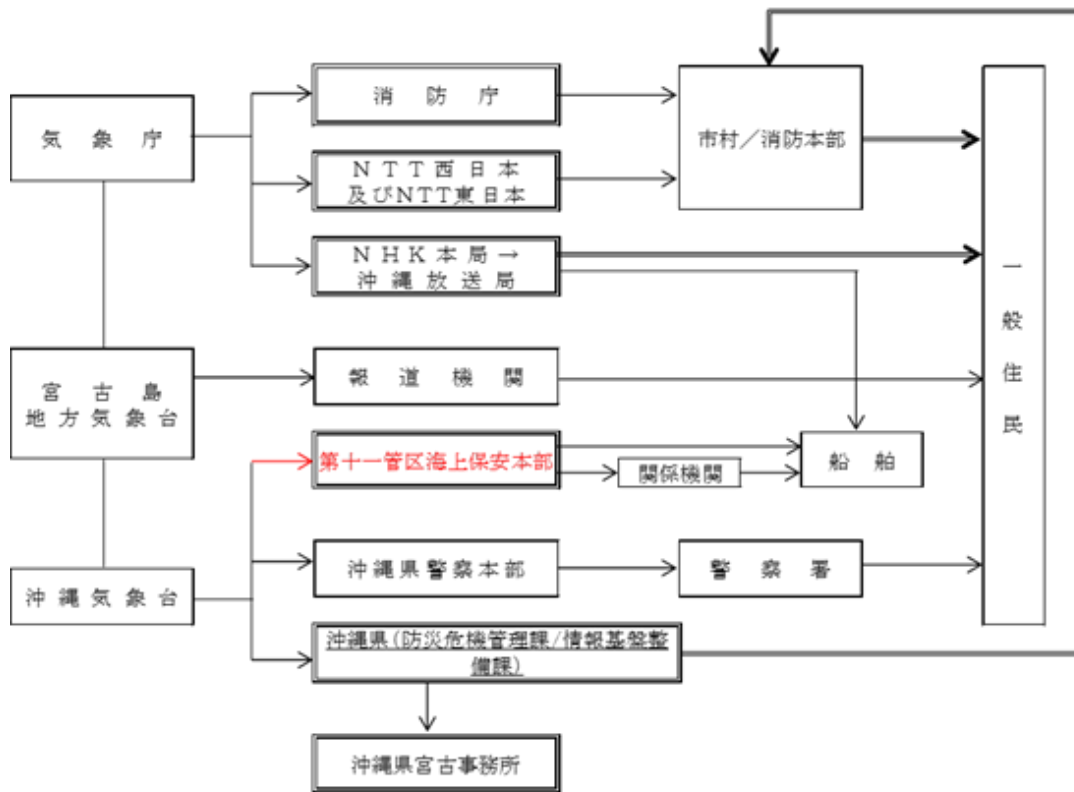
※ 二重線の経路は、気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務づけられている伝達経路。

※ 二重枠で囲まれている機関は、気象業務法施行令第8条第1号及び第3号並びに第9条の規定に基づく法定伝達先。

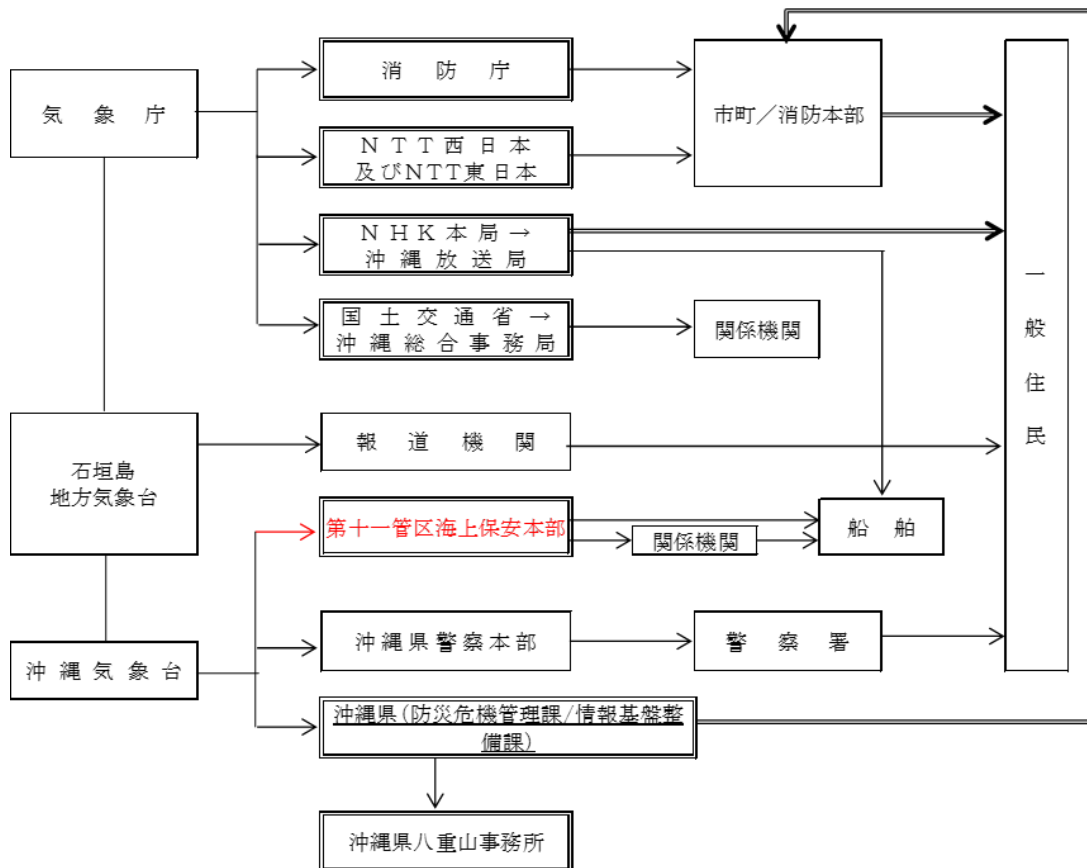
【大東島地方】



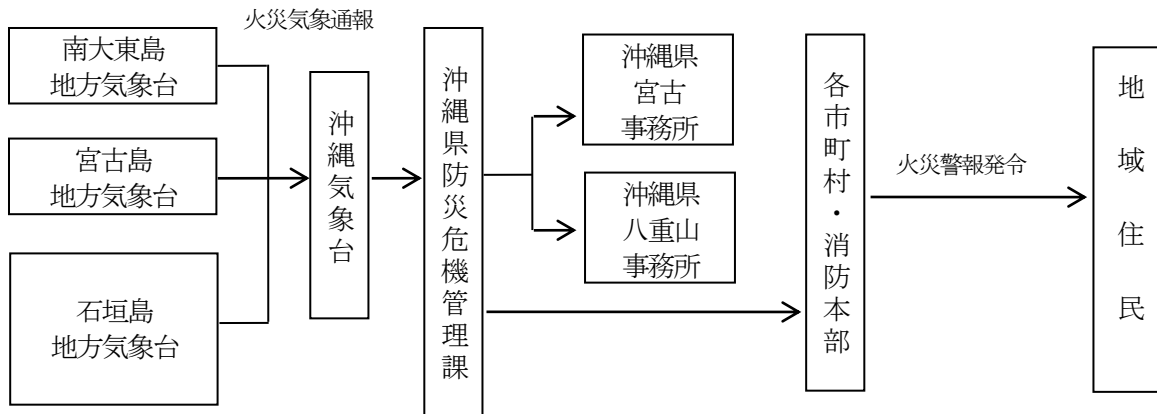
【宮古島地方】



【八重山地方】



編末図－２ 火災警報等の伝達系統図

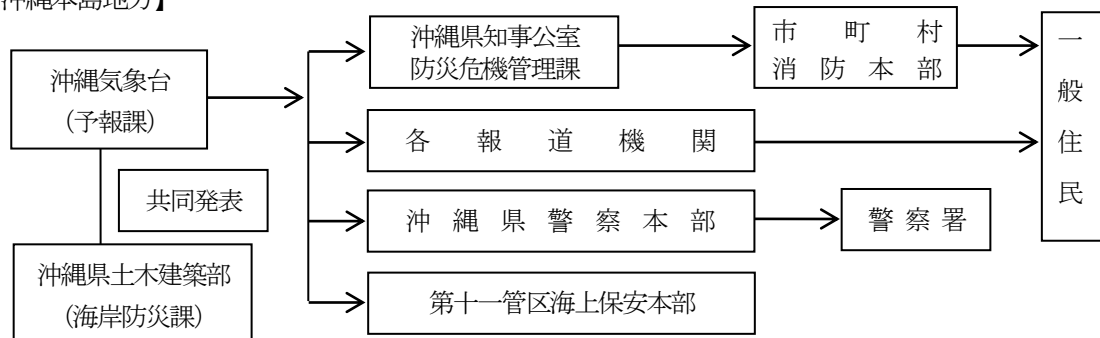


編末図－３ 地方海上警報等の伝達系統図

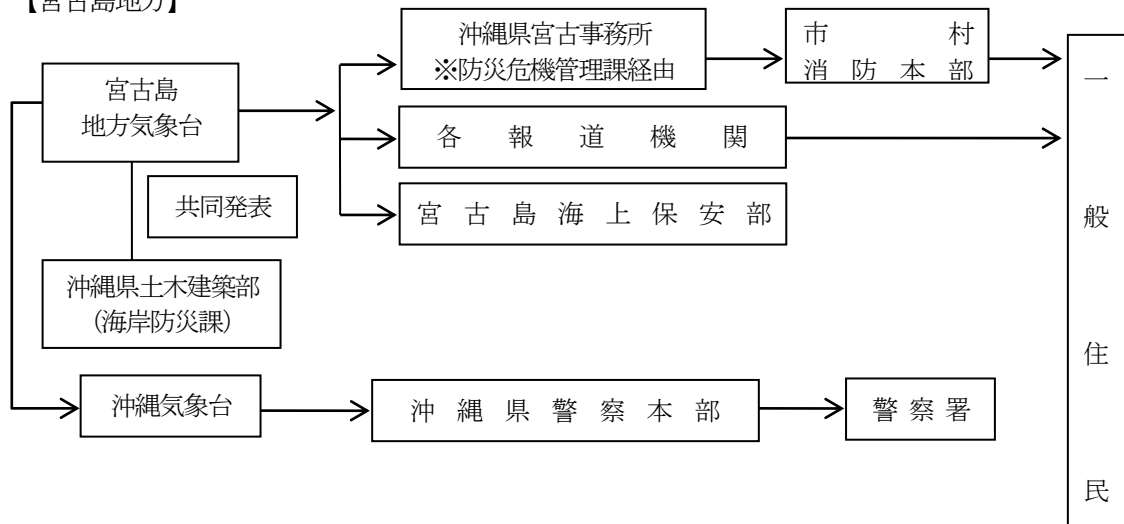


編末図－４ 土砂災害警戒情報の伝達系統図

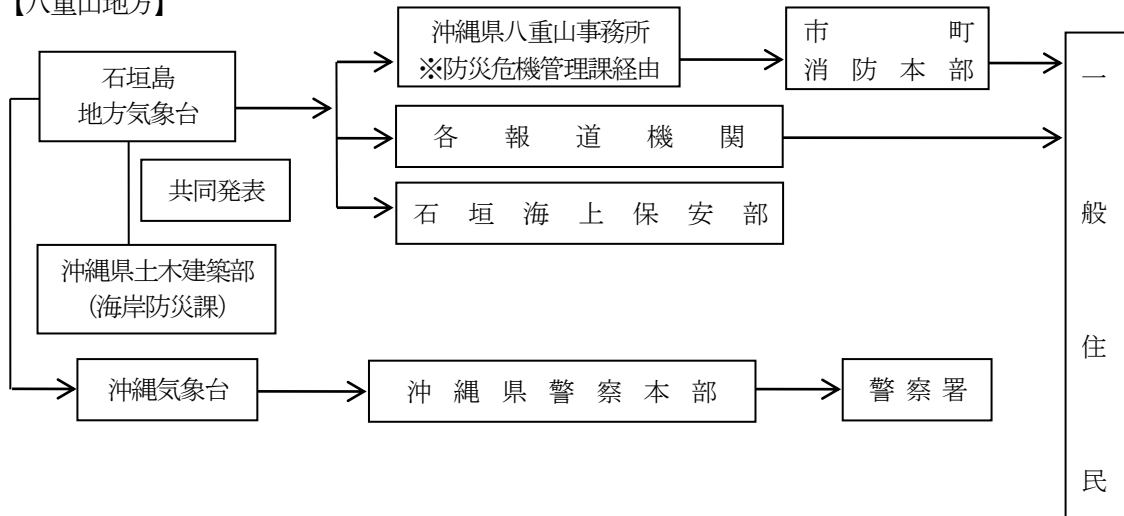
【沖縄本島地方】



【宮古島地方】

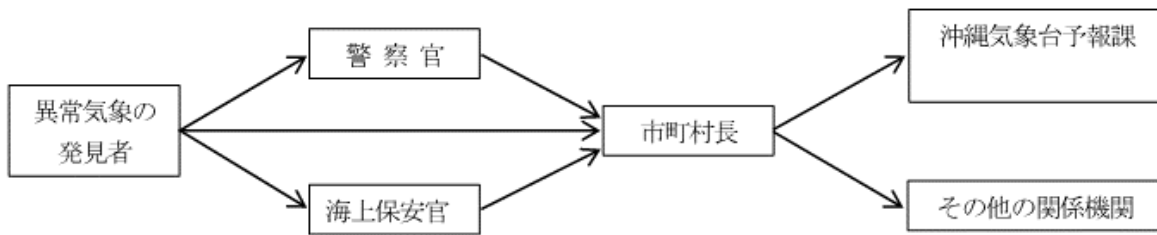


【八重山地方】

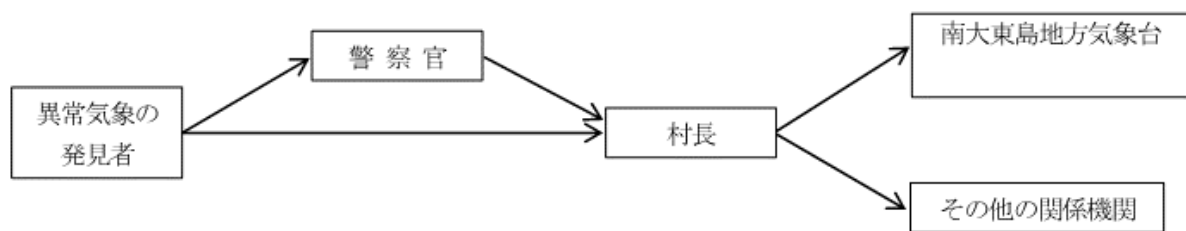


編末図－5 異常現象発見者の通報系統図

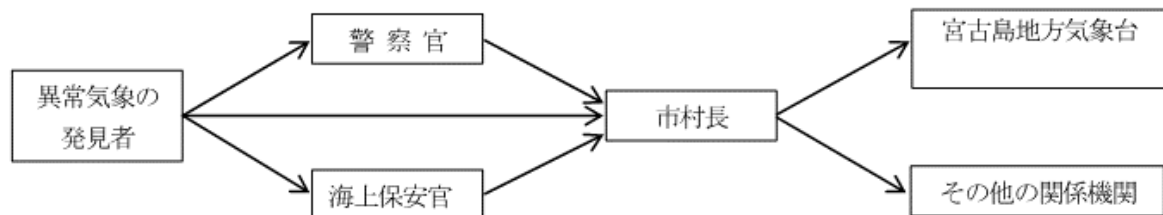
【沖縄本島地方と周辺離島】



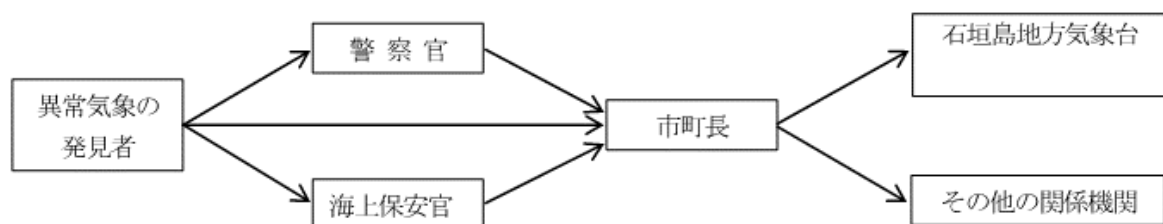
【南大東村及び北大東村】



【沖縄県宮古事務所管内】



【沖縄県八重山事務所管内】



編末図－6 空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

(1) 下地島空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

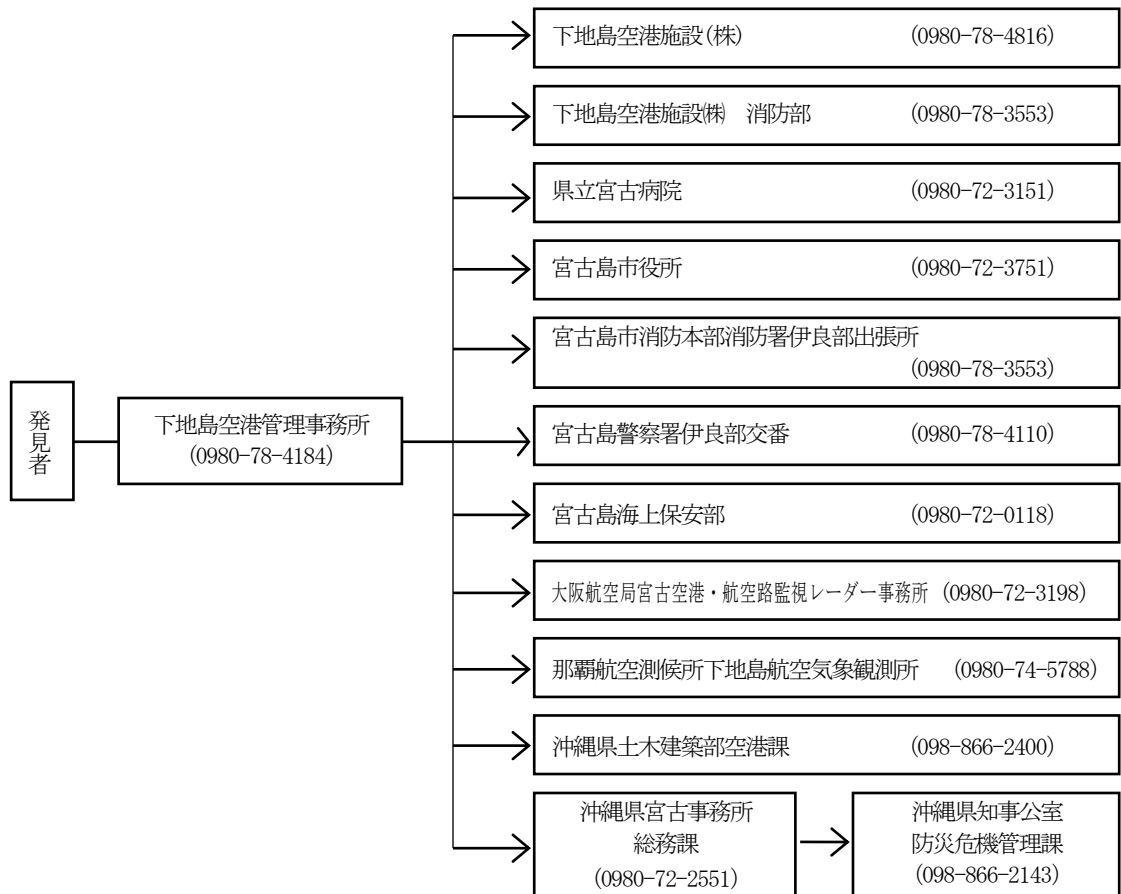
下地島空港消火救難隊

隊長：下地島空港管理事務所長

副隊長：下地島空港施設(株)社長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・下地島空港管理事務所 ・大阪航空局宮古空港・航空路監視レーダー事務所 ・那覇航空測候所下地島航空気象観測所
消火救難班	・下地島空港施設(株)消防部 ・県立宮古病院 ・下地島空港管理事務所 ・宮古島市消防本部消防署伊良部出張所
警 備 班	・宮古島警察署伊良部交番 ・下地島空港施設(株)

緊急通報連絡系統図



(2) 宮古空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

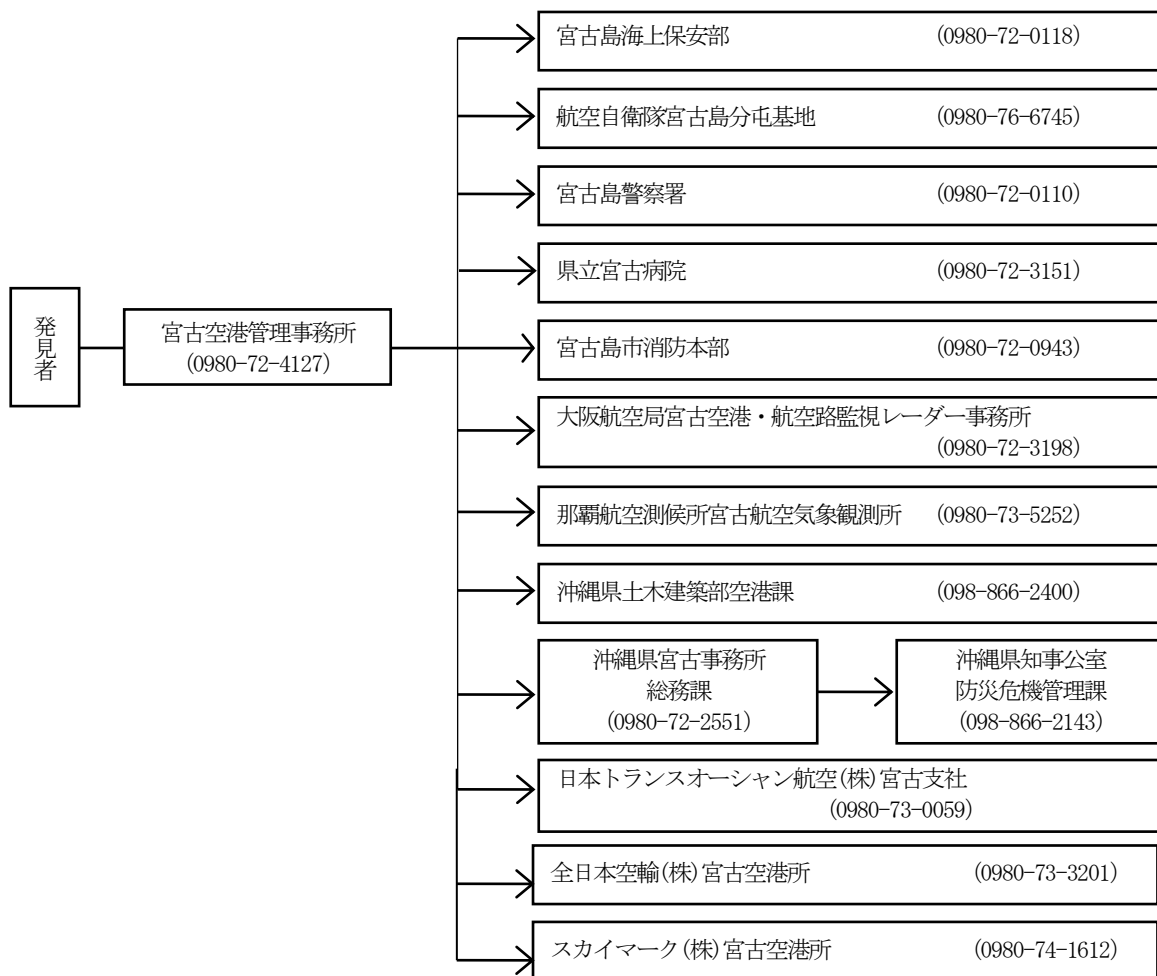
宮古空港消火救難隊

隊長：宮古島市長

副隊長：宮古島市空港課長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・大阪航空局宮古空港・航空路監視レーダー事務所 ・宮古空港管理事務所
消火救難班	・宮古島市消防本部 ・宮古空港管理事務所 ・日本トランスオーシャン航空(株)宮古支社 ・J T Aサザンスカイサービス(株)宮古空港所 ・(有)エアー宮古空港所 ・スカイマーク(株)宮古空港所
警 備 班	・宮古島警察署 ・(有)宮古ビル管理 ・宮古空港ターミナルビル(株) ・(株)りゅうせきロジコム宮古物流センター ・宮古空港管理事務所

緊急通報連絡系統図



(3) 石垣空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

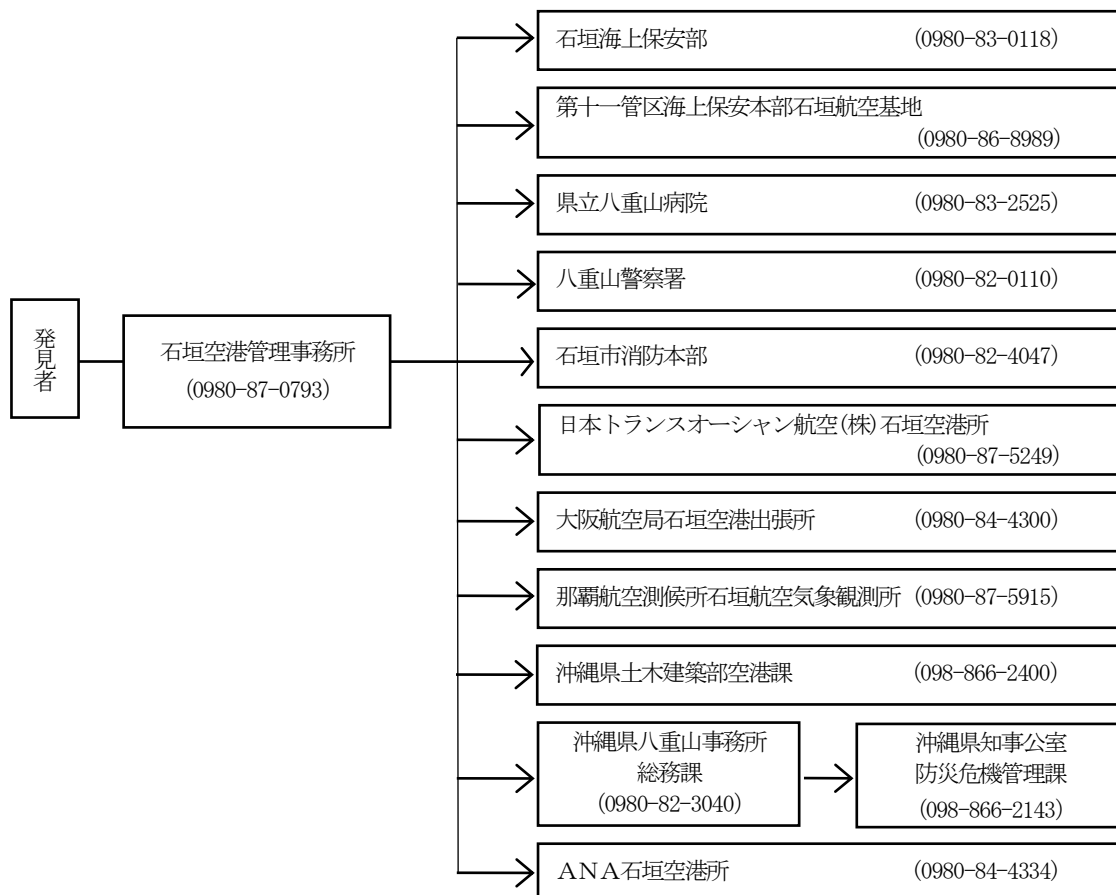
石垣空港消防救難隊

隊長：石垣市長

副隊長：石垣市空港課長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・ 大阪航空局石垣空港出張所 ・ 石垣空港管理事務所
消防救難班	・ 石垣市消防本部空港出張所 ・ 石垣市消防本部 ・ 県立八重山病院 ・ 日本トランスオーシャン航空(株)石垣空港所
警 備 班	・ 八重山警察署 ・ 石垣空港管理事務所 ・ J T A石垣空港所 ・ A N A石垣空港所

緊急通報連絡系統図



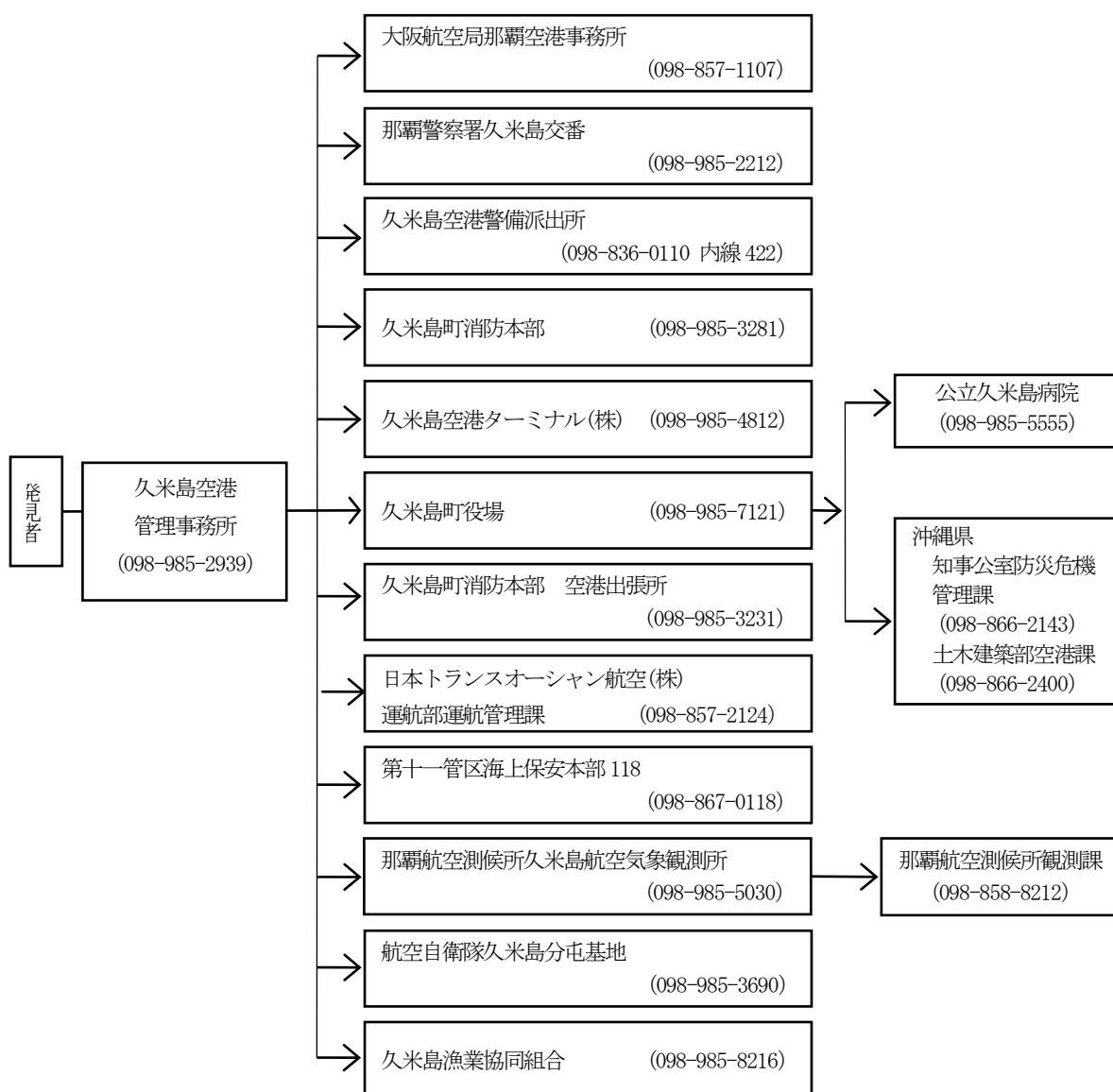
(4) 久米島空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

久米島空港消防救難隊

隊長：久米島空港管理事務所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・久米島空港管理事務所
消火救護班	・久米島空港管理事務所 ・久米島町消防本部（久米島町消防団）
警 戒 班	・那覇警察署久米島交番 ・久米島町役場
協 力 班	・公立久米島病院

緊急通報連絡系統図



(5) 南大東空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

南大東空港消防救難隊

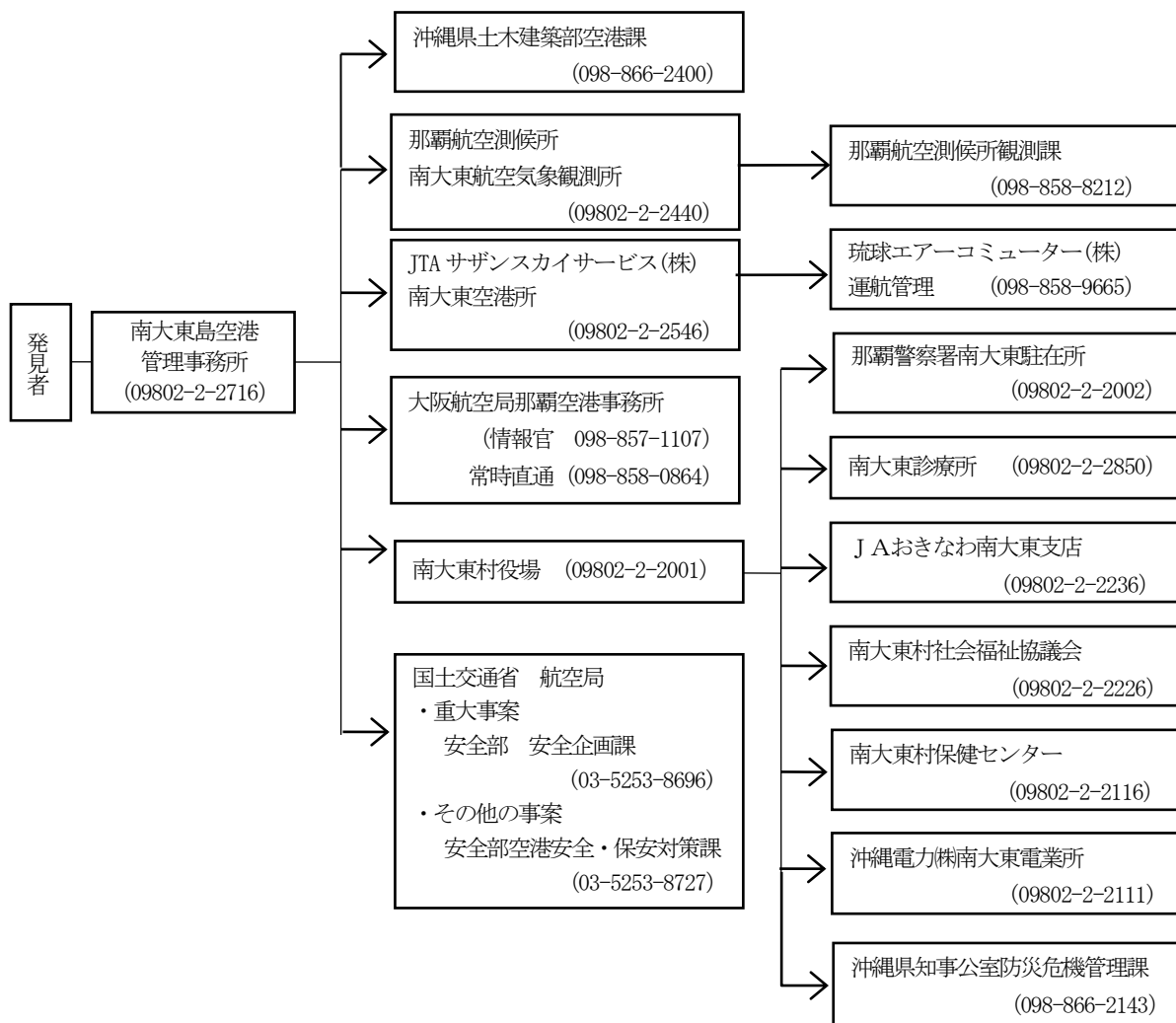
隊長：南大東空港管理事務所長

副隊長：南大東村消防団長

J T Aサザンスカイサービス南大東空港所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・南大東空港管理事務所 ・J T Aサザンスカイサービス南大東空港営業所 ・那覇航空測候所南大東航空気象観測所
消火救護班	・南大東空港管理事務所 ・南大東村消防団 ・南部医療センター・こども医療センター附属南大東診療所
警 戒 班	・那覇警察署南大東駐在所
協 力 班	・J Aおきなわ南大東支店 ・南大東村社会福祉協議会

緊急通報連絡系統図



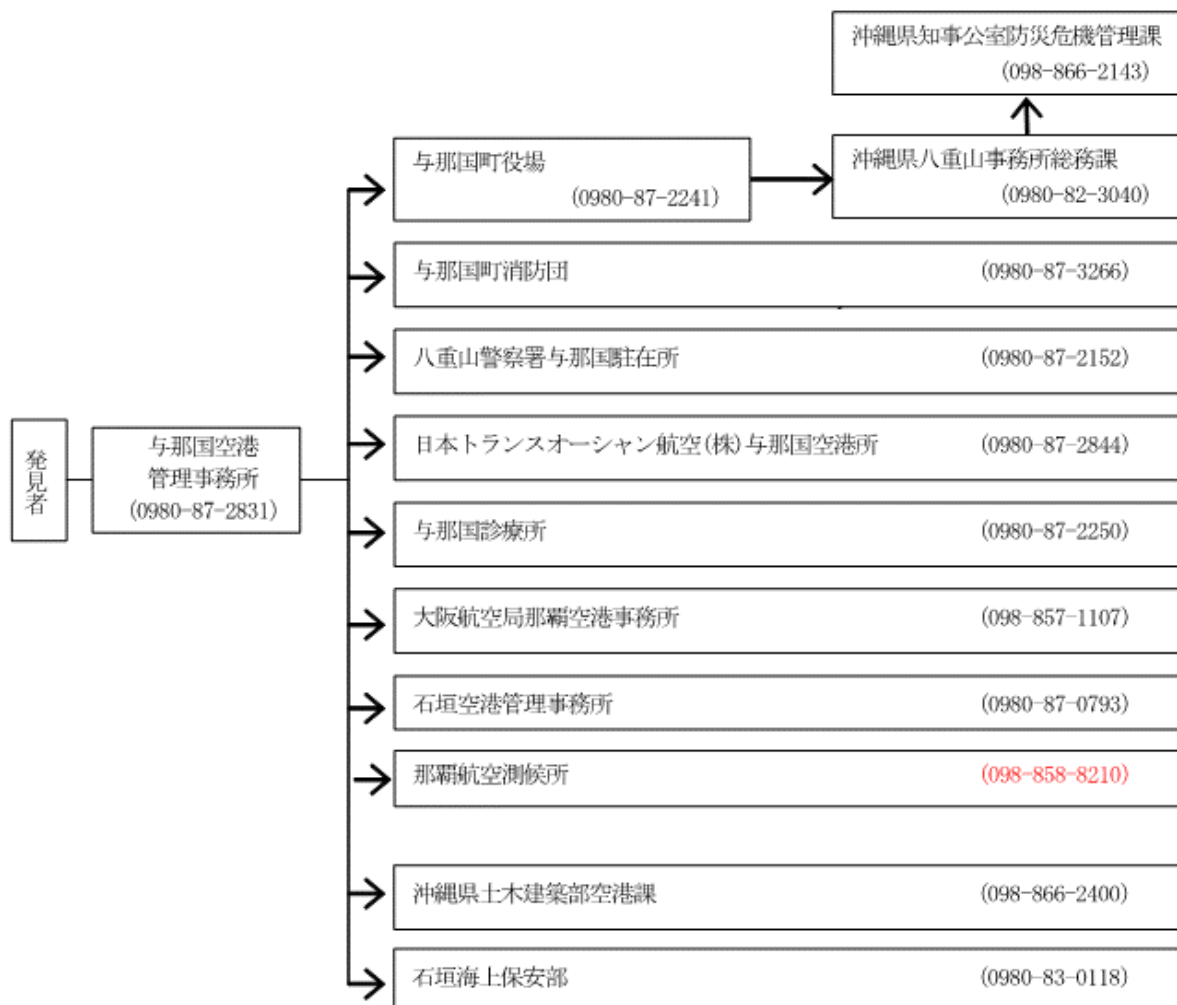
(6) 与那国空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

与那国空港消火救難隊

隊長：与那国町長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・与那国空港管理事務所 ・日本トランスオーシャン航空(株)与那国空港所
消火救難班	・与那国町消防団 ・与那国診療所 ・日本トランスオーシャン航空(株)与那国空港所
警 戒 班	・八重山警察署与那国駐在所 ・空港ターミナル売店 ・与那国町役場 ・八重山ビル管理空港保安検査隊
協 力 班	・沖縄電力与那国電業所 ・沖縄地区税関石垣支署与那国監視署

緊急通報連絡系統図



(7) 多良間空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

多良間空港消防救難隊

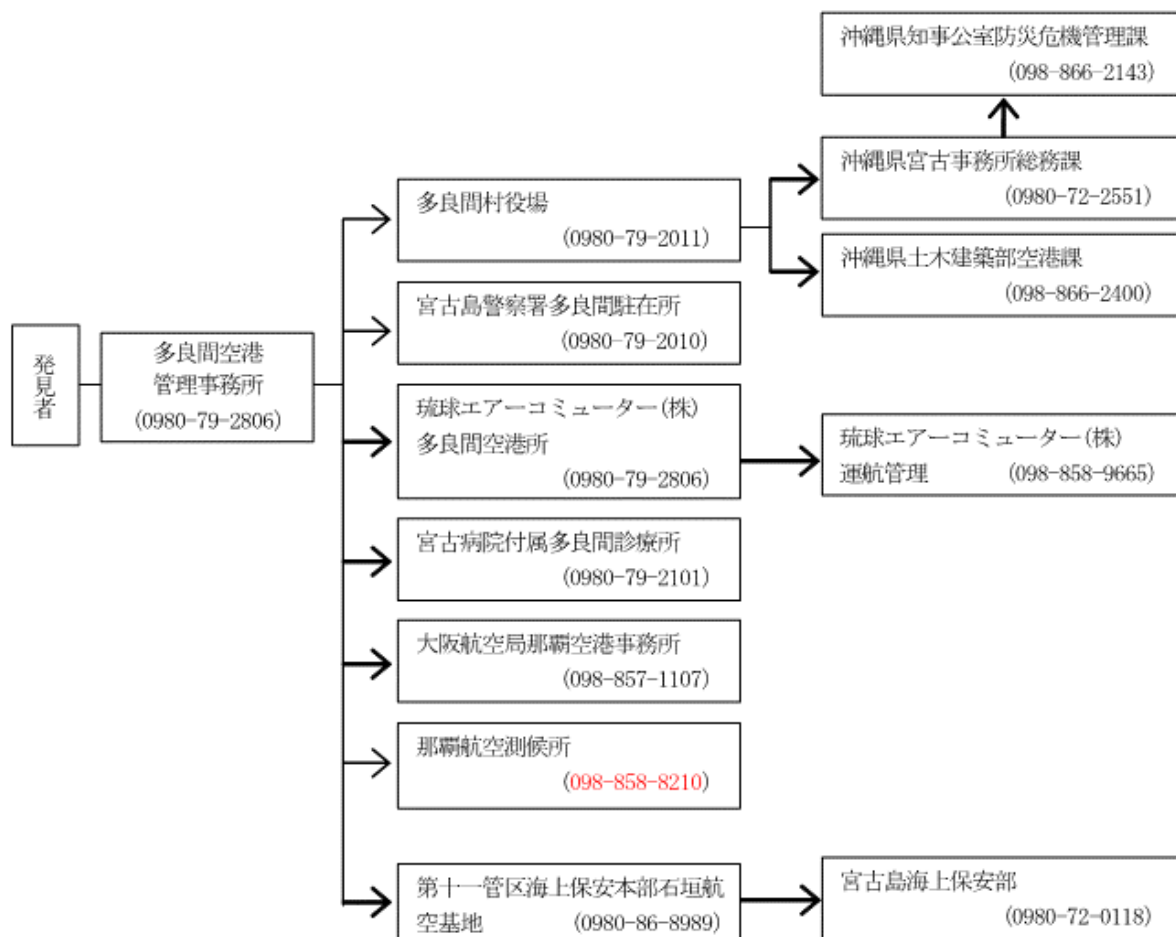
隊長：多良間村長

副隊長：多良間空港管理事務所長

琉球エアークommuter(株)多良間空港所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・多良間空港管理事務所 ・琉球エアークommuter(株)多良間空港所
消防救護班	・多良間村消防団 ・宮古病院附属多良間診療所
警 戒 班	・宮古島警察署多良間駐在所

緊急通報連絡系統図



(8) 北大東空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

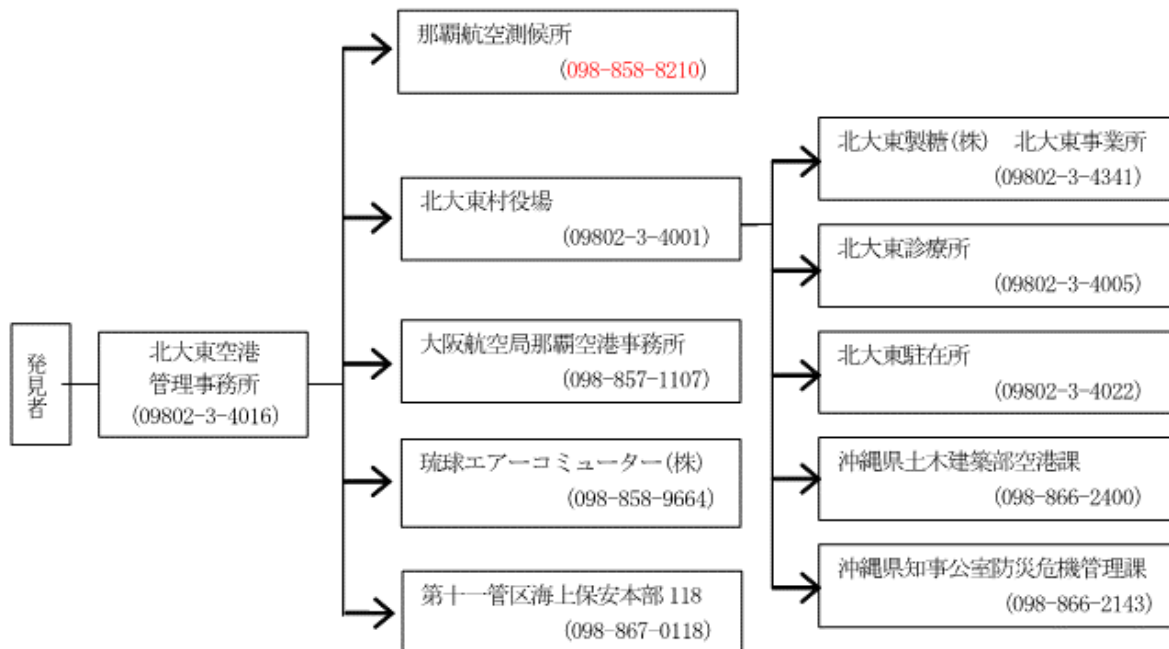
北大東空港消火救難隊

隊長：北大東村長

副隊長：北大東空港管理事務所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・ 北大東空港管理事務所 ・ 北大東村役場
消火救護班	・ 北大東村消防団 ・ 南部医療センター・こども医療センター附属北大東診療所
警 戒 班	・ 那覇警察署北大東駐在所

緊急通報連絡系統図



(9) 波照間空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

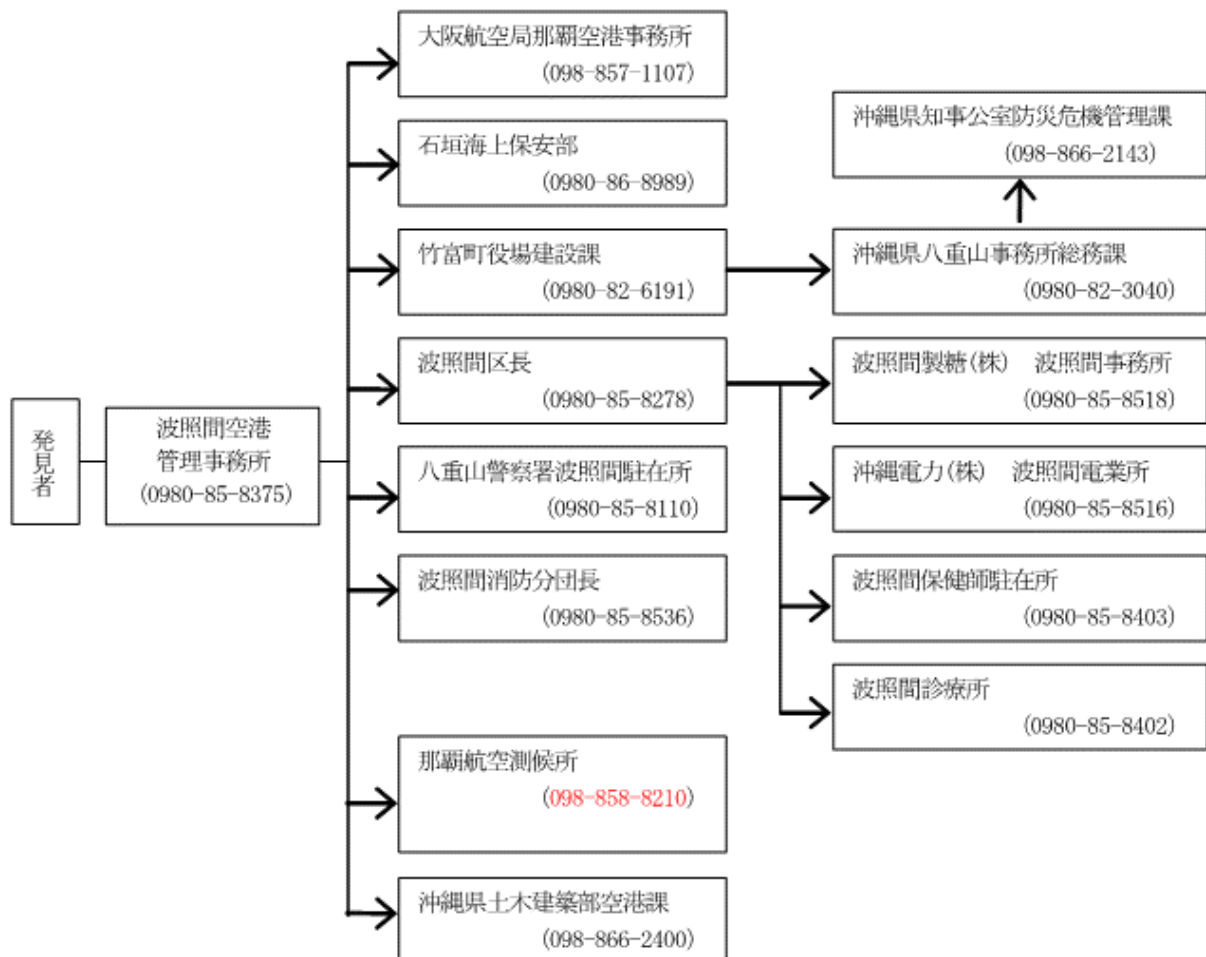
波照間空港消火救難隊

隊長：竹富町長

副隊長：波照間空港管理事務所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・ 波照間空港管理事務所
消火救護班	・ 波照間消防分団 ・ 県立八重山病院付属波照間診療所 ・ 波照間保健婦駐在所
警 戒 班	・ 八重山警察署波照間駐在所
協 力 班	・ 波照間製糖(株)波照間事業所 ・ 沖縄電力(株)波照間電業所

緊急通報連絡系統図



(10) 栗国空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

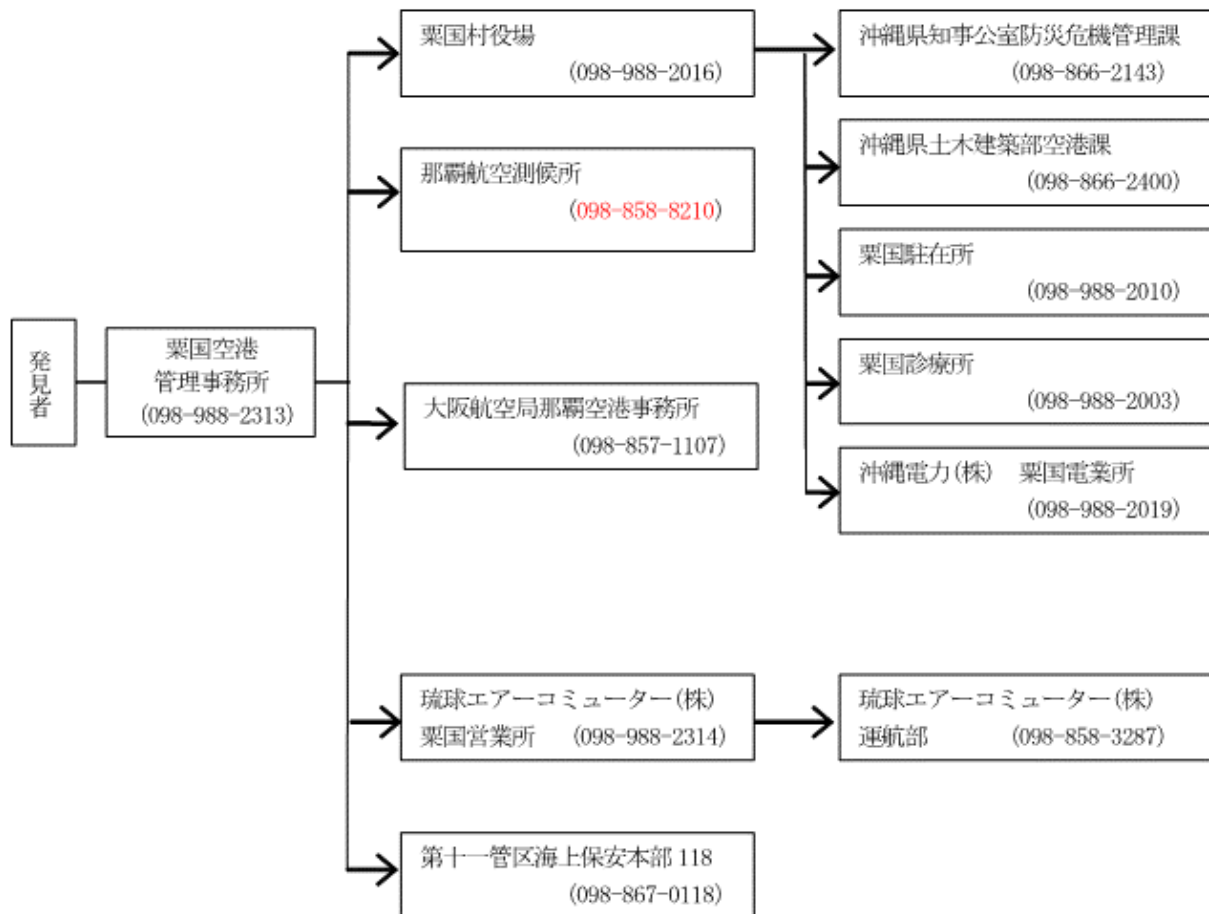
栗国空港消火救難隊

隊長：栗国村長

副隊長：栗国空港管理事務所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・ 栗国空港管理事務所 ・ 琉球エアークommuter(株) 栗国営業所
消火救護班	・ 栗国村消防団 ・ 南部医療センター・こども医療センター附属栗国診療所
警 戒 班	・ 那覇警察署栗国駐在所
協 力 班	・ 栗国村青年会 ・ 沖縄電力(株) 栗国電業所

緊急通報連絡系統図



(11) 慶良間空港災害応急対策組織及び緊急通報連絡系統図

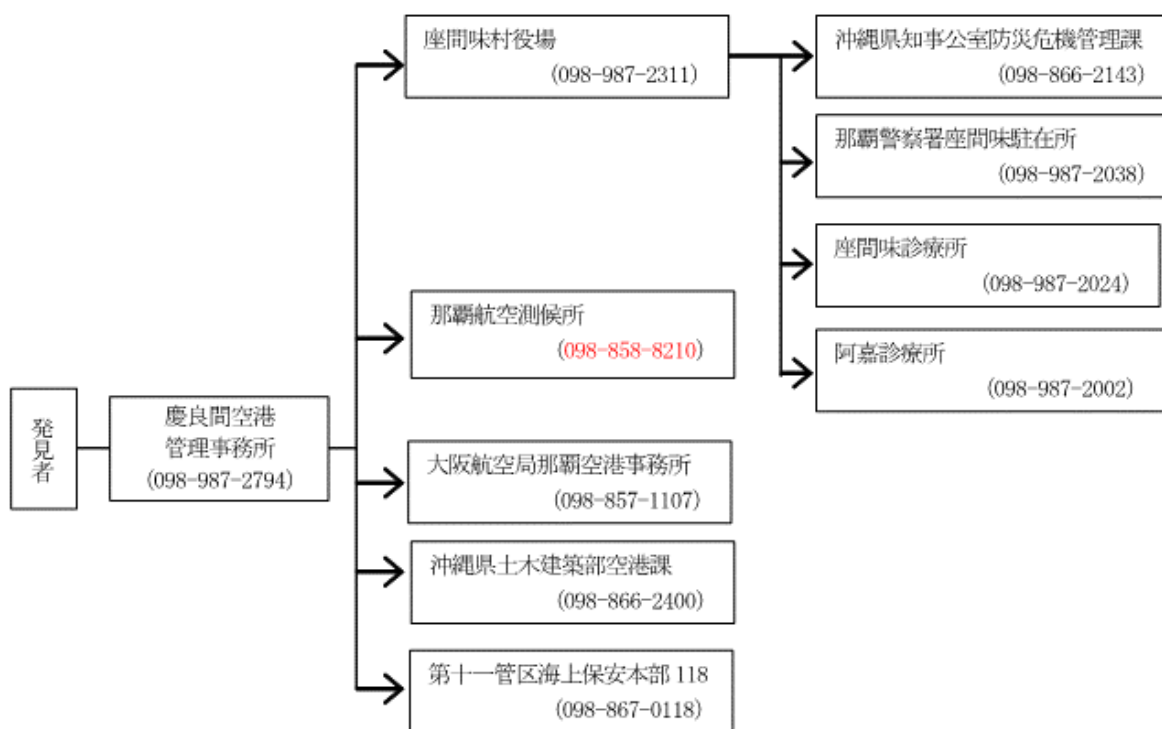
慶良間空港消火救難隊

隊長：座間味村長

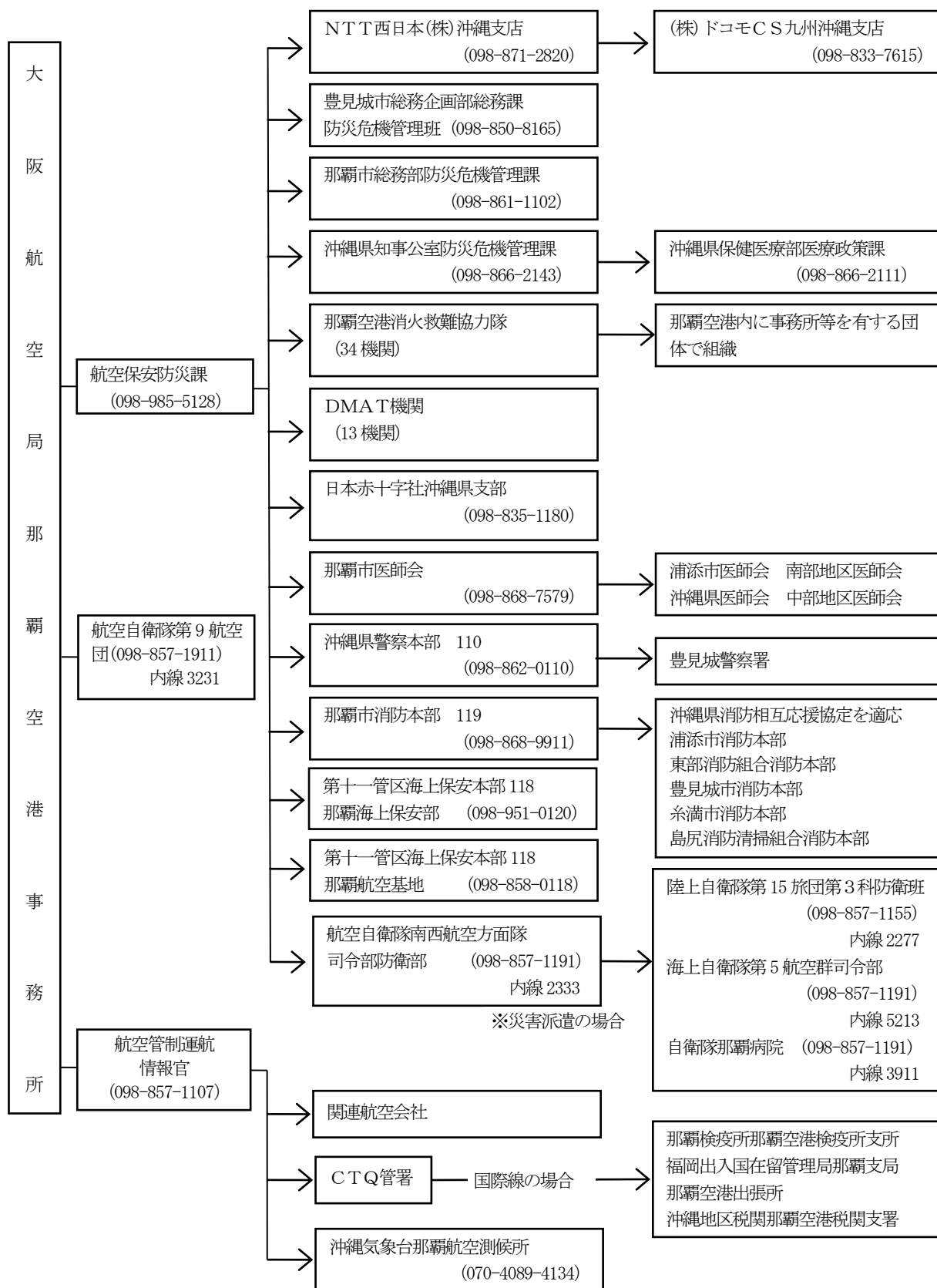
副隊長：慶良間空港管理事務所長

班 名	構 成 機 関
通報連絡班	・ 慶良間空港管理事務所
消火救護班	・ 座間味消防団 ・ 南部医療センター・こども医療センター附属阿嘉診療所
警 戒 班	・ 那覇警察署座間味駐在所

緊急通報連絡系統図

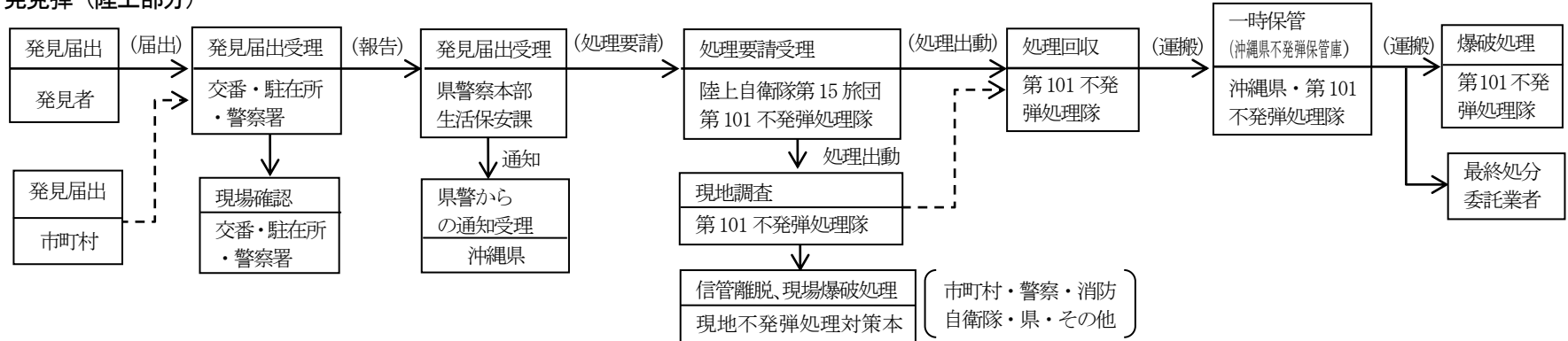


(12) 那霸空港災害緊急通報連絡系統図

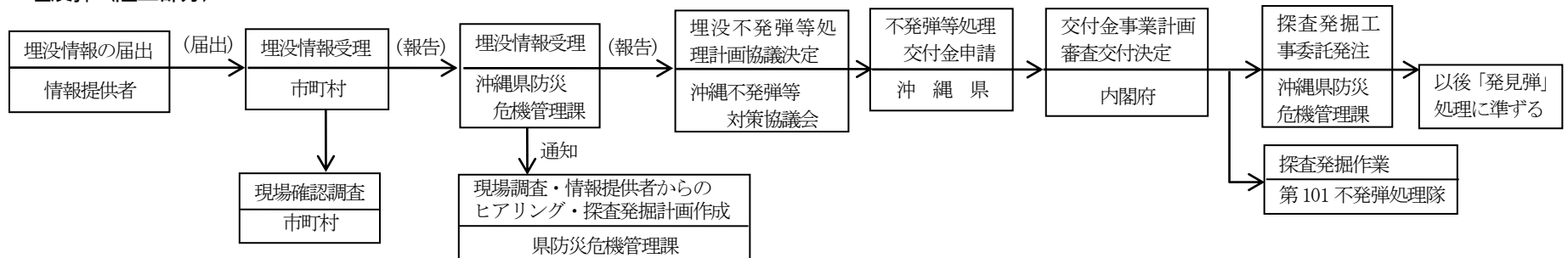


1 編末図－7 不発弾処理業務の流れ

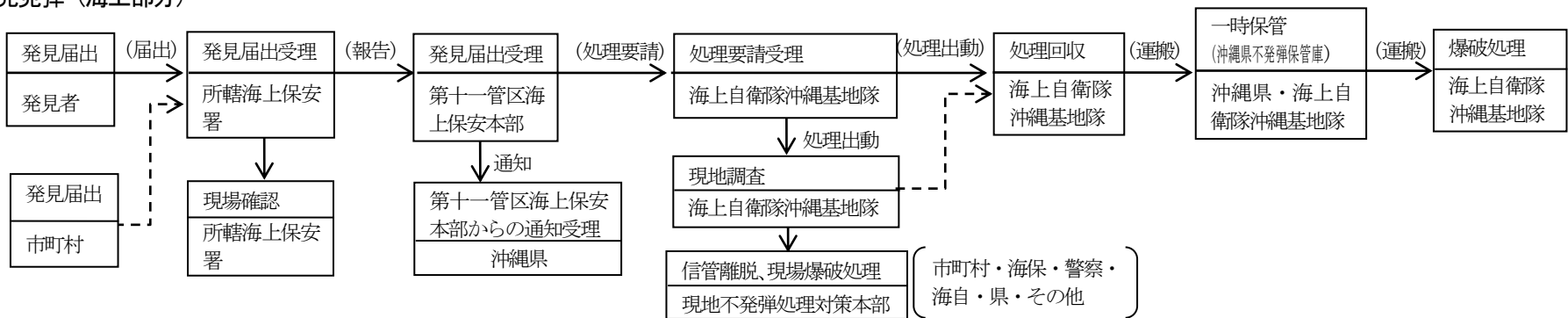
1. 発見弾（陸上部分）



2. 埋没弾（陸上部分）



3. 発見弾（海上部分）



編末表－1 沖縄気象台管内警報発表基準

沖縄気象台管内 警報基準

発表 区域	発表予区域	一次管 分区域	市町村等支 庁とめた 地域	二次管 分区域 (市町村)	警 報						基準 50/2 (河川名称)	降雨 100 (雨量観測点)	高潮 50 (高潮観測点)	記録的 短時間 大雨 (mm)		
					大 雨		暴 雨									
					浸水懸 念 発表 指数	浸水懸 念 発表 指数	河川名	流域 発表 指数	流域 発表 指数	流域 発表 指数						
沖縄 気象 台	沖縄 本島 地方	本島 中南部	南部	那覇市	24	140	宮城川	7.2	6	1.2	6.0 ※1	2.0	110			
							宮城川	13.4	13.4	1.2						
							宮城川	11	-	-						
							宮城川	8.2	7.3	1.2						
							久米川	5.2	4.6	1.2						
							牧野川	6.6	-	-						
							小島川	6.4	-	-						
							宮城川	9.4	-	-						
							宇敷川	6.8	-	-						
							糸島市	25	140	龍門川				11.6	-	-
							龍門川	9.5	8.5	1.0						
							龍門川	13.4	13.4	1.2						
							龍門川	11	-	-						
							龍門川	6.3	-	-						
							龍門川	2.9	-	-						
						龍門川	8.4	-	-							
						龍門川	7	-	-							
						龍門川	3.4	-	-							
						西原町	25	220	牧野川	4.7	-	-				
						小島川	8.2	6.7	1.6							
						宮城川	2.3	1.6	-	-	-	-		発表しない		
						南風橋町	25	168	長谷川	5.7	5.7	8				
									安里川	3.6	-	-				
									龍門川	10.1	9	1.0				
									龍門川	9.1	-	-				
									龍門川	9.5	8.5	1.0				
									龍門川	5.7	5.7	8				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
										-	-	-				
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							
							-	-	-							

1 編末表－2 沖縄気象台管内注意報発表基準
2

沖縄気象台管内 注意報基準

発表 官署	対象予報区	一次報 分区域	市町村等 気象台 管轄	二次報 分区域 (市町村)	注 意 報 基 準													
					大 雨		洪水			強風暴雪		強風 (10分間平均) 速報値	降雪 (10分間平均) 速報値	霧 (10分間平均) 速報値	乾燥 (10分間平均) 速報値 [AND]	濃霧 (10分間平均) 速報値 [OR]	低温 (10分間平均) 速報値	高 (10分間平均) 速報値
					(浸水高) 表面 雨量 指標	(土砂災害) 土流 雨量 指標	河川名	流域 雨量 指標	河川 雨量 指標	表面 雨量 指標								
沖縄 気象台	沖縄本島地方	本島中南部	南部	那覇市	16	98	定海川	5.7	5.4	8	2.5 ※1	1.3	陸上 100m 海上 500m ※3	最小 50% 実効 60%	最低気 温 5℃ 以下	最低気 温 5℃ 以下		
				浦添市	16	128	国頭川	8.4	7.5	12								
				南城市	13	98	読谷川	8.8	-	-								
				読谷市	13	98	定海川	6.5	6.5	8								
				読谷市	8	104	久高川	4.2	4.1	8								
				読谷市	13	154	読谷川	5.2	-	-								
				読谷市	10	117	定海川	7.5	-	-								
				読谷市	13	113	宇治川	5.4	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	9.2	9.2	6								
				読谷市	13	98	読谷川	7.6	6.1	10								
				読谷市	13	98	読谷川	8.4	7.5	12								
				読谷市	13	98	読谷川	8.8	8.8	6								
				読谷市	13	98	読谷川	4.9	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	2.2	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	6.7	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	5.6	5.6	5								
				読谷市	13	98	読谷川	2.6	2.6	5								
				読谷市	13	98	読谷川	3.8	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	6.5	5.5	12								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	6.2	4.4	10								
				読谷市	13	98	読谷川	4.6	4.6	5								
				読谷市	13	98	読谷川	2.8	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	8	8	6								
				読谷市	13	98	読谷川	7.2	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	7.6	6.1	10								
				読谷市	13	98	読谷川	4.6	4.6	5								
				読谷市	13	98	読谷川	6.4	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	8.8	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	6	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	7.6	7.5	10								
				読谷市	13	98	読谷川	3.9	3.5	10								
				読谷市	13	98	読谷川	4.4	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	3.7	2.9	10								
				読谷市	13	98	読谷川	7.9	7.9	5								
				読谷市	13	98	読谷川	4.5	4.4	9								
				読谷市	13	98	読谷川	16	12.8	11								
				読谷市	13	98	読谷川	8.4	8.4	7								
				読谷市	13	98	読谷川	13.3	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	5.3	4.2	11								
				読谷市	13	98	読谷川	8.6	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	3.3	3.2	5								
				読谷市	13	98	読谷川	7.6	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
				読谷市	13	98	読谷川	-	-	-								
			読谷市	13	98	読谷川	-	-	-									
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷川	-	-	-												
読谷市	13	98	読谷															

巻末図表

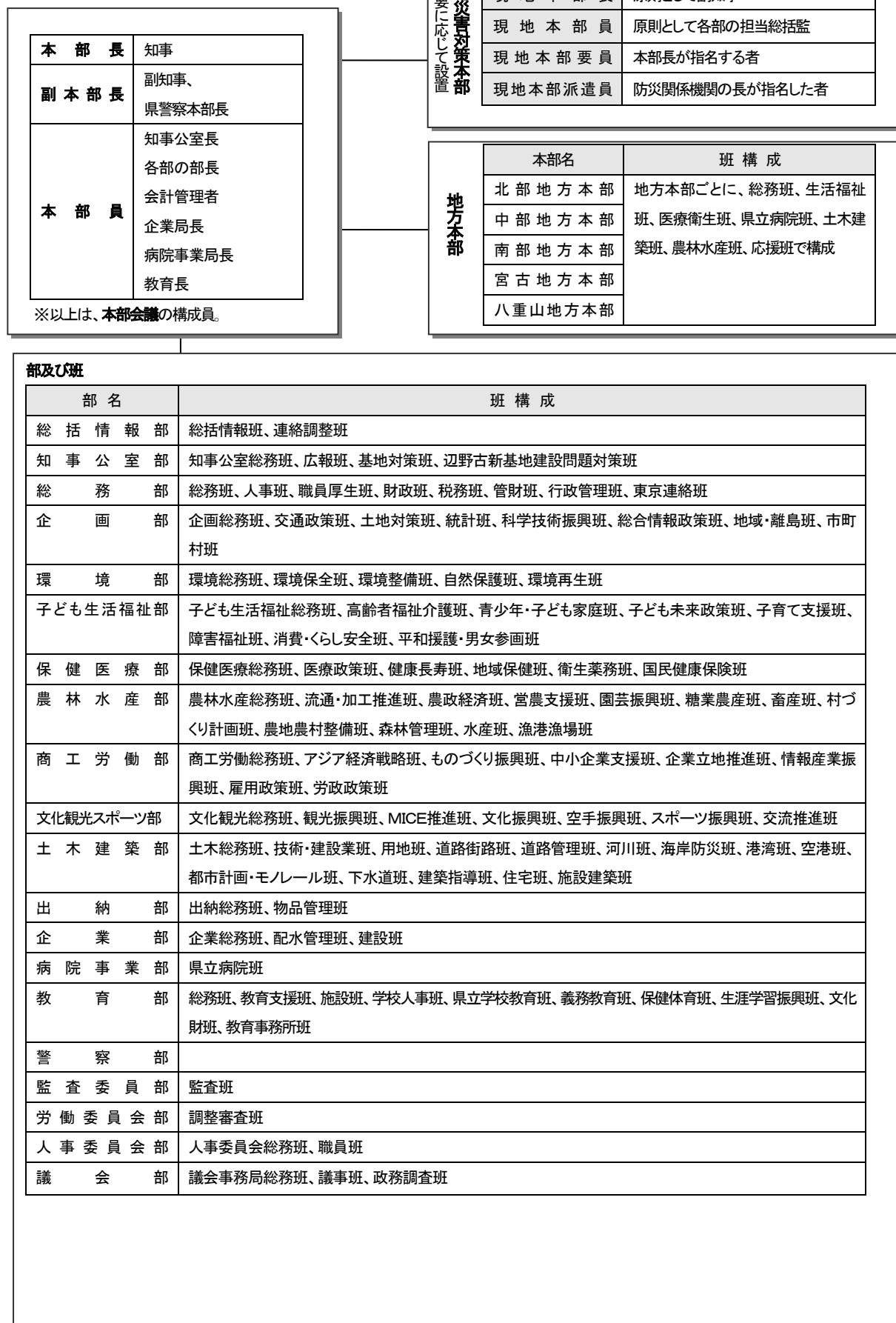
地震・津波編及び風水害等編に共通する図表

- 巻末図－１ 沖縄県災害対策本部組織図
- 巻末図－２ 職員の配備体制のながれ
- 巻末図－３ 災害情報連絡系統図
- 巻末図－４ 自衛隊の災害派遣要請系統図
- 巻末図－５ 危険物等災害時の通報連絡系統図

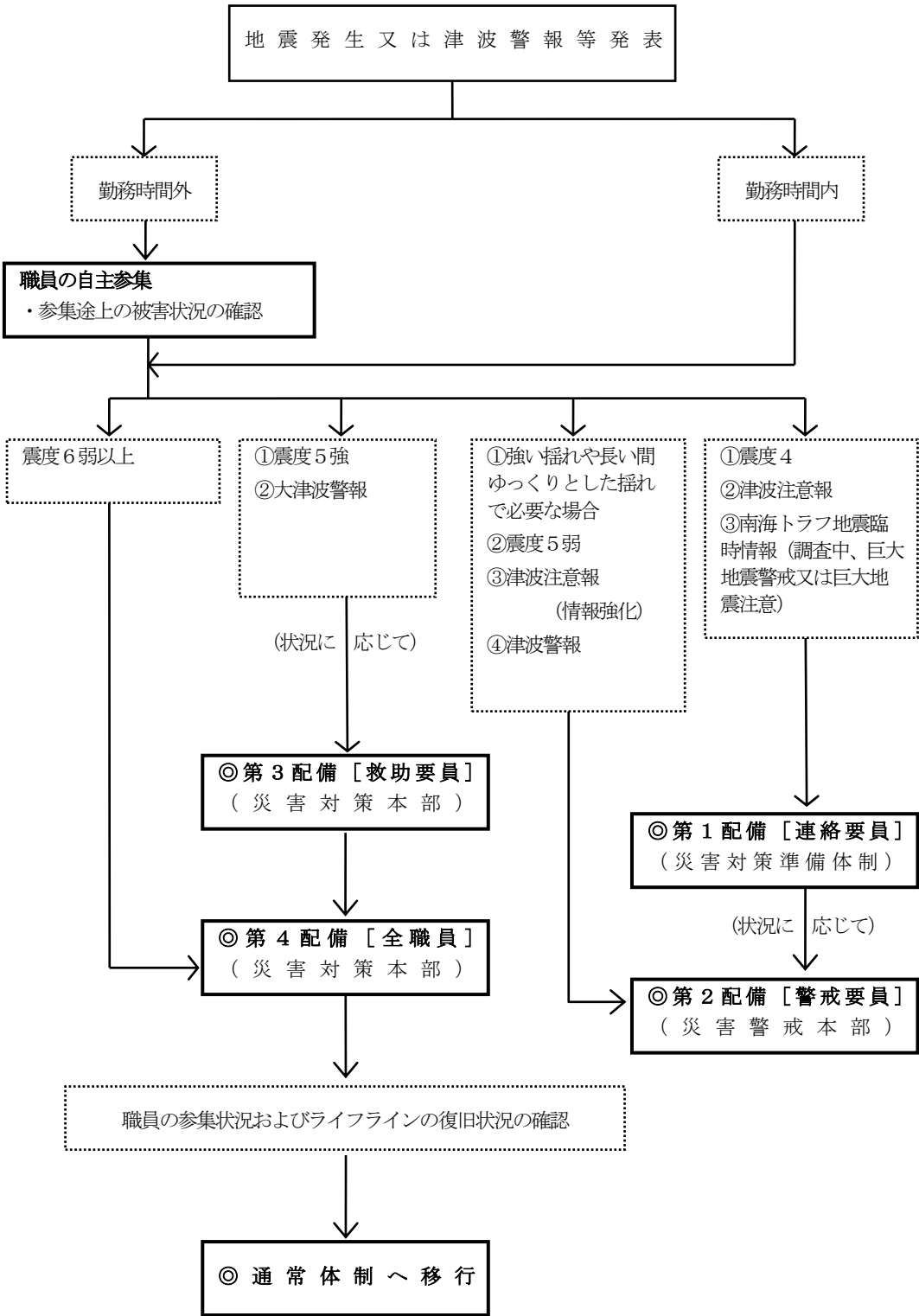
- 巻末表－１ 沖縄県災害対策本部の部名、部長及び副部長
- 巻末表－２ 沖縄県災害対策地方本部名称、設置場所、構成機関及び所管区域
- 巻末表－３ 現地災害対策本部の構成及び所掌事務
- 巻末表－４ 沖縄県災害対策本部事務分掌
- 巻末表－５ 沖縄県災害対策本部教育部事務分掌
- 巻末表－６ 沖縄県災害対策本部警察部事務分掌
- 巻末表－７ 災害対策要員配備体制
- 巻末表－８ 防災関係機関の収集情報・連絡系統
- 巻末表－９ 自衛隊災害派遣命令者の所在地等一覧

巻末図表

巻末図－１ 沖縄県災害対策本部組織図

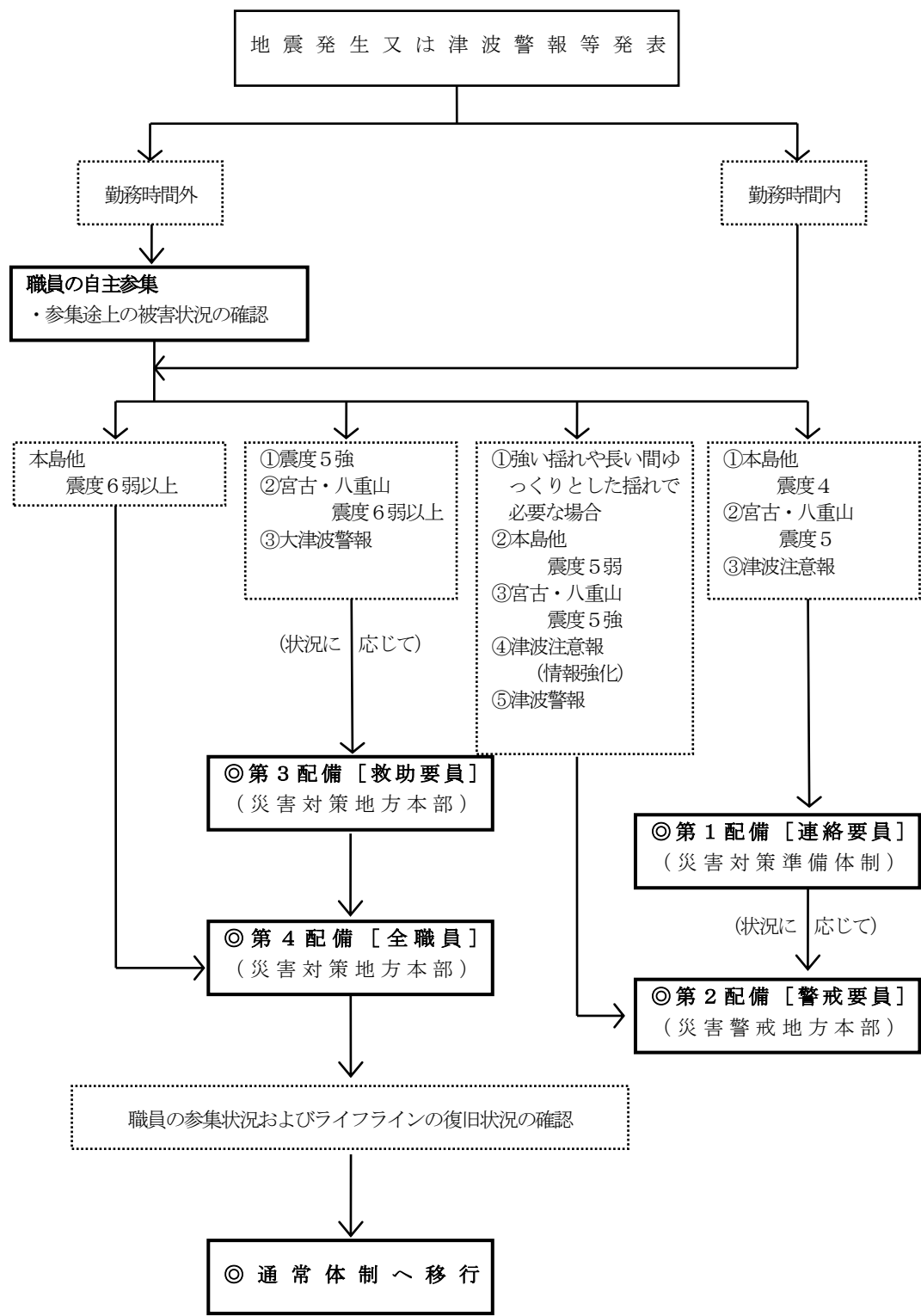


巻末図－2 職員の配備体制のながれ



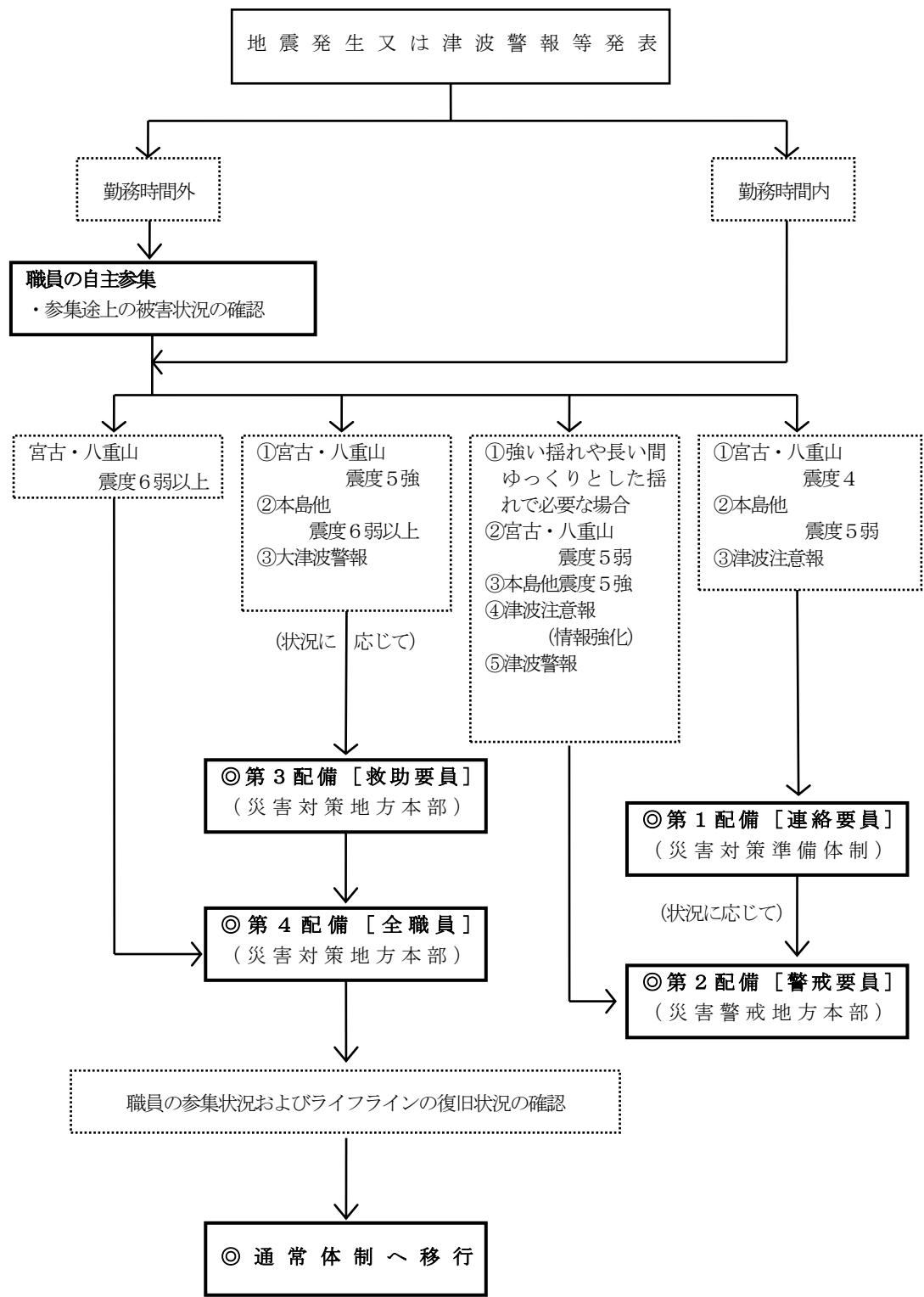
【職員の配備体制のながれ①（本庁勤務職員）】

巻末図表



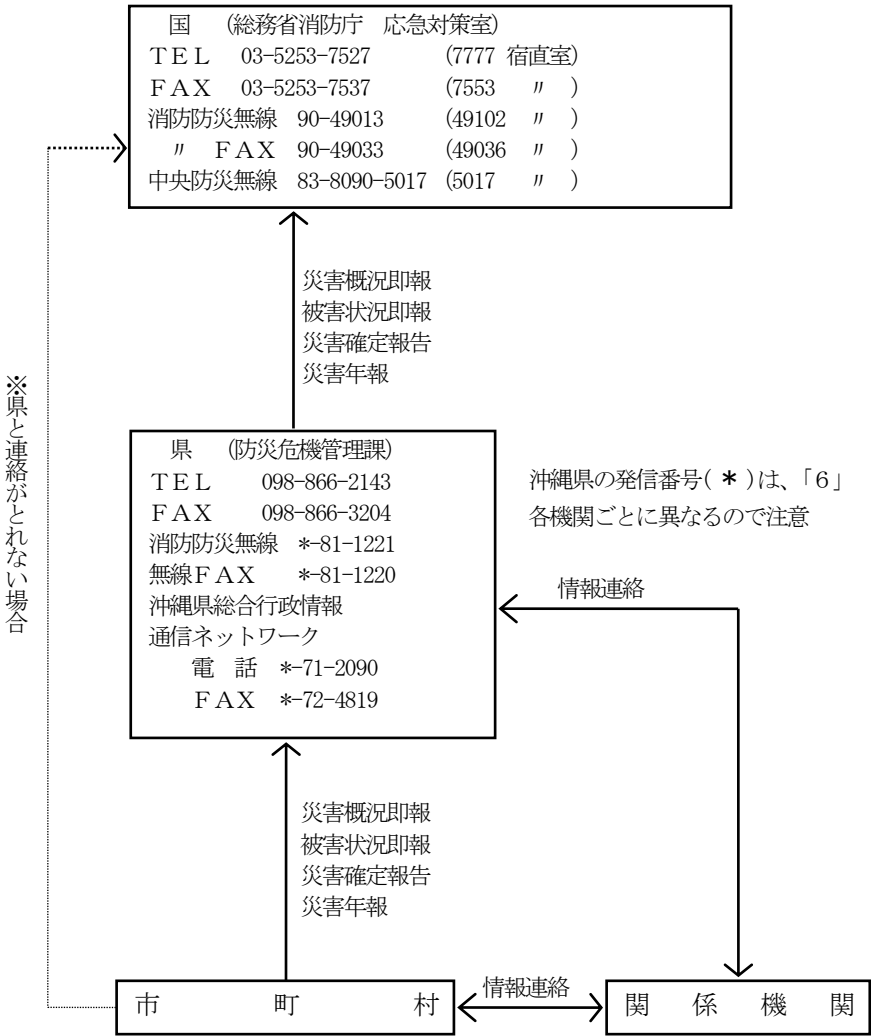
【職員の配備体制のながれ②（北部・中部・南部地方本部所属機関勤務職員）】

巻末図表



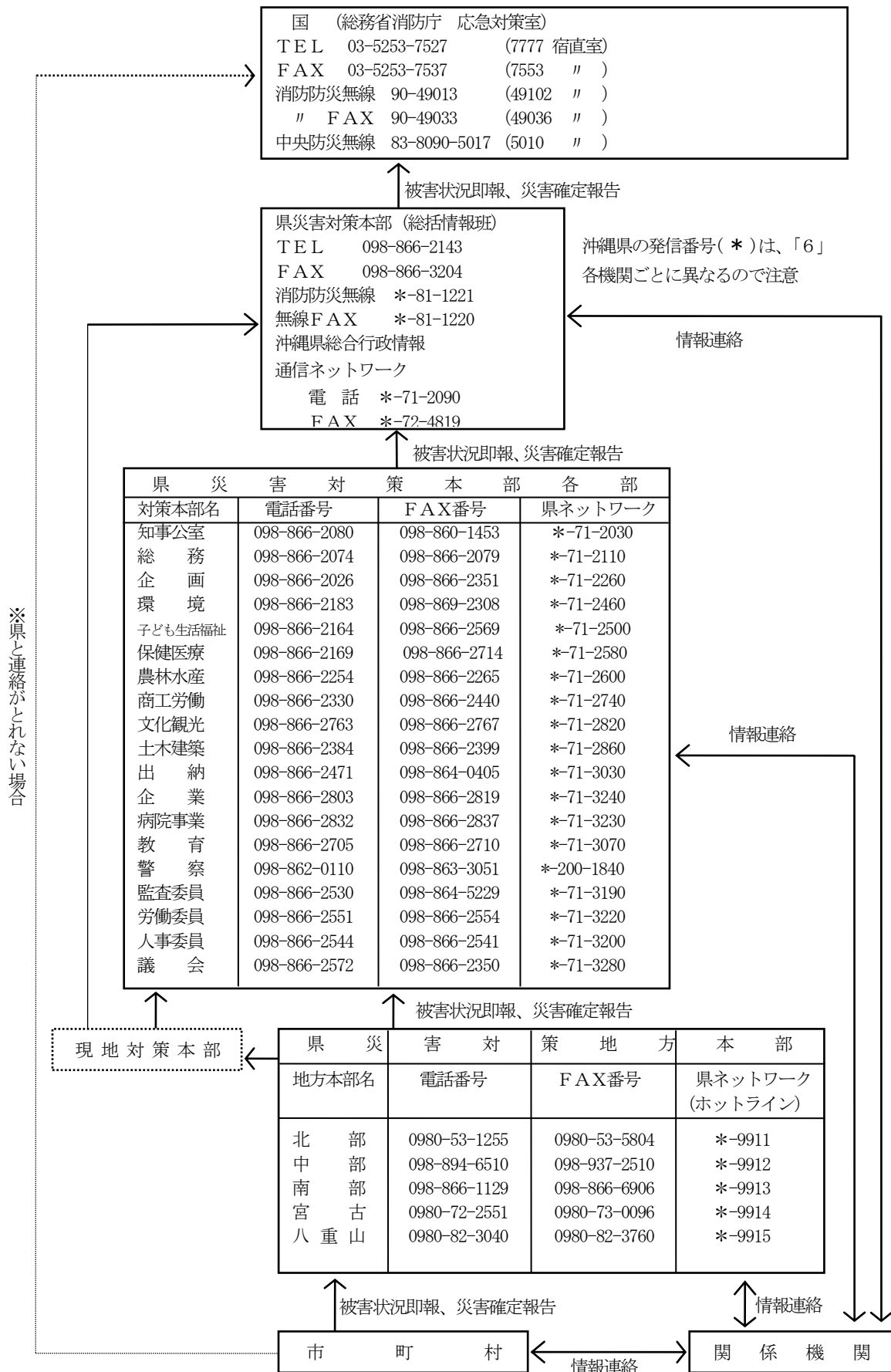
【職員の配備体制のながれ③（宮古・八重山地方本部所属機関勤務職員）】

巻末図－3 災害情報連絡系統図



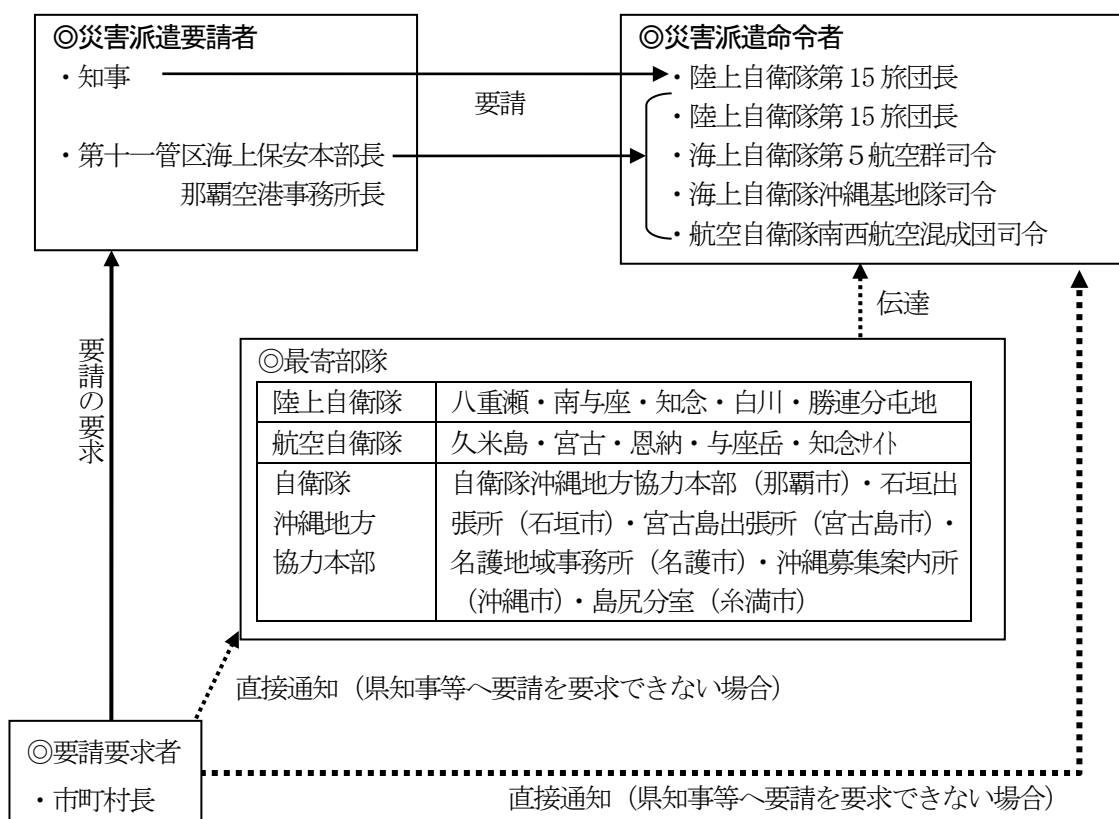
【県災害対策本部未設置時】

巻末図表



【県災害対策本部設置時】

巻末図－４ 自衛隊の災害派遣要請系統図



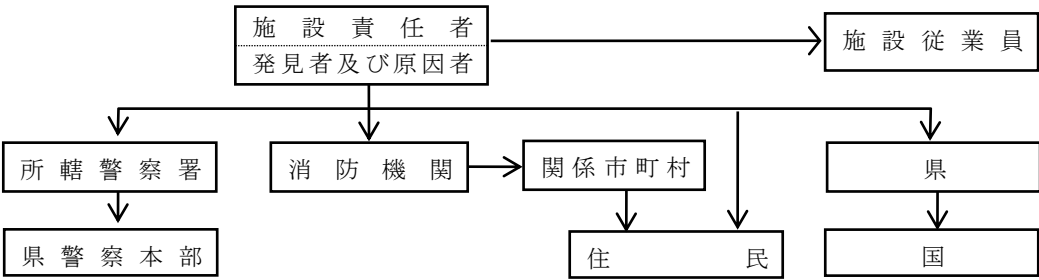
- (1) 最寄りの部隊の住所及び通報先……………付表
- (2) 緊急時における通報を実施した市町村等は、速やかに県に派遣依頼するものとする。

付 表 最寄り部隊の住所

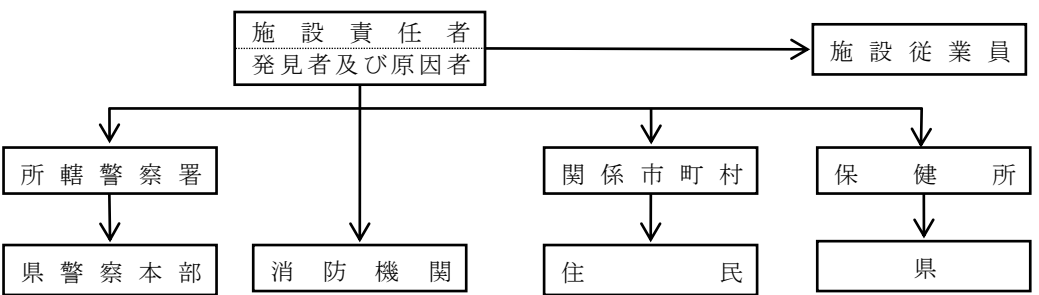
区 分	名 称	住 所	電 話 番 号
陸 上 自衛隊	八重瀬分屯地	島尻郡八重瀬町字富盛 2608	098-998-3437
	南与座分屯地	島尻郡八重瀬町字安里 569	098-998-3437
	知念分屯地	南城市知念字知念 1177-2	098-948-2814
	白川分屯地	沖縄市字白川 119	098-938-3335
	勝連分屯地	うるま市勝連内間 2530	098-978-4001
航 空 自衛隊	与座岳分屯基地	糸満市字与座 1780	098-994-2268
	知念分屯基地	南城市佐敷字佐敷 1641	098-948-2813
	恩納分屯基地	国頭郡恩納村恩字恩納 7441	098-966-2053
	宮古島分屯基地	宮古島市上野字野原 1190-189	0980-76-6745
	久米島分屯基地	島尻郡久米島町字宇江城山田原 2064-1	098-985-3690
自衛隊沖縄地方協力本部		那覇市前島 3-24-3-1	098-866-5457
自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所		石垣市字登野城 55 合同庁舎内	0980-82-4942
自衛隊沖縄地方協力本部宮古島出張所		宮古島市字下里 1016 合同庁舎内	0980-72-4742
自衛隊沖縄地方協力本部名護地域事務所		名護市大西 1-21-27	0980-52-4064
自衛隊沖縄地方協力本部沖縄募集案内所		沖縄市美里 1-2-9	098-937-1608
自衛隊沖縄地方協力本部島尻分駐所		糸満市西川 18-13 あがりえビル 1 F	098-992-4141

巻末図－５ 危険物等災害の通報連絡系統図

1. 石油類、高圧ガス類、火薬類



2. 毒物劇物



巻末図表

巻末表－１ 沖縄県災害対策本部の部、部長及び副部長

(沖縄県災害対策本部。令和３年４月１日)

部 名	部 長	副部長
総括情報部	知事公室長	秘書防災統括監
知事公室部	知事公室長	基地対策統括監
総務部	総務部長	総務統括監
企画部	企画部長	企画調整統括監
環境部	環境部長	環境企画統括監
子ども生活福祉部	子ども生活福祉部長	生活企画統括監
保健医療部及び 沖縄県災害医療本部	保健医療部長	医療企画統括監 保健衛生統括監
農林水産部	農林水産部長	農政企画統括監
商工労働部	商工労働部長	産業振興統括監
文化観光スポーツ部	文化観光スポーツ部長	観光政策統括監
土木建築部	土木建築部長	土木企画統括監
出納部	会計管理者	会計課長
企業部	企業局長	企業企画統括監
病院事業部	病院事業局長	病院事業統括監
教育部	教育長	教育管理統括監
警察部	警察本部長	警備部長 交通部長
監査委員会	監査委員事務局長	監査課長
労働委員会部	労働委員会事務局長	調整審査課長
人事委員会部	人事委員会事務局長	人事委員会事務局総務課長
議会部	議会事務局長	議会事務局次長

巻末図表

巻末表－２ 沖縄県災害対策地方本部名称、設置場所、構成機関及び所管区域

(沖縄県災害対策本部運営要綱。令和３年４月１日)

名 称 及 び 設 置 場 所	地方本部長及び 地方副本部長	管 轄 区 域	構 成 機 関	班名及び班長名
沖縄県災害対策 北部地方本部 北部合同庁舎 (名護市)	地方本部長 北部土木事務所 長 地方副本部長 北部農林水産振 興センター所長 北部保健所長	北部土木事務 所の管轄区域	北部土木事務所 北部福祉事務所 北部保健所 北部農林水産振興セ ンター 県立北部病院 名護県税事務所 その他北部土木事務 所管内に所在する出 先機関	総括班 班長 北部土木事務所長 生活福祉班 班長 北部福祉事務所長 医療衛生班 班長 北部保健所長 県立病院班 班長 県立北部病院長 土木建築班 班長 北部土木事務所長 農林水産班 班長 北部農林水産振興セ ンター所長 応援班 班長 名護県税事務所長
沖縄県災害対 策 中部地方本部 中部合同庁舎 (沖縄市)	地方本部長 中部土木事務所 長 地方副本部長 中部農林土木事 務所長 中部保健所長	中部土木事務 所の管轄区域	中部土木事務所 中部福祉事務所 中部保健所 中部農林土木事務所 中部農業改良普及セ ンター 県立中部病院 コザ県税事務所 その他中部土木事務 所管内に所在する出 先機関	総括班 班長 中部土木事務所長 生活福祉班 班長 中部福祉事務所長 医療衛生班 班長 中部保健所長 県立病院班 班長 県立中部病院長 土木建築班 班長 中部土木事務所長 農林水産班 班長 中部農林土木事務 所長 応援班 班長 コザ県税事務所長
沖縄県災害対 策 南部地方本部 南部合同庁舎 (那覇市)	地方本部長 南部土木事務所 長 地方副本部長 南部農林土木事 務所長 南部保健所長	南部土木事務 所の管轄区域	南部土木事務所 南部福祉事務所 南部保健所 南部農林土木事務所 南部農業改良普及セ ンター 南部林業事務所 南部医療センター・ こども医療センター 那覇県税事務所 その他南部土木事務 所管内に所在する出 先機関	総括班 班長 南部土木事務所長 生活福祉班 班長 南部福祉事務所長 医療衛生班 班長 南部保健所長 県立病院班 班長 南部医療センター・こ ども医療センター院 長 土木建築班 班長 南部土木事務所長 農林水産班

巻末図表

				班長 南部農林土木事務所 長 応援班 班長 那覇県税事務所長
沖縄県災害対 策宮古地方本 部 宮古合同庁舎 (宮古島市)	地方本部長 宮古事務所長 地方副本部長 宮古事務所総務 課長 宮古保健所長	宮古事務所の 管轄区域	宮古事務所 宮古福祉事務所 宮古保健所 宮古農林水産振興セ ンター 宮古土木事務所 県立宮古病院 その他宮古事務所管 内に所在する出先機 関	総括班 班長 宮古事務所総務課長 生活福祉班 班長 宮古福祉事務所長 医療衛生班 班長 宮古保健所長 県立病院班 班長 県立宮古病院長 土木建築班 班長 宮古土木事務所長 農林水産班 班長 宮古農林水産振興セ ンター所長 応援班 班長 宮古事務所県税課長
沖縄県災害対 策八重山地方 本部 八重山合同庁 舎 (石垣市)	地方本部長 八重山事務所長 地方副本部長 八重山事務所総 務課長 八重山保健所長	八重山事務所 の管轄区域	八重山事務所 八重山福祉事務所 八重山保健所 八重山農林水産振興 センター 八重山土木事務所 県立八重山病院 その他八重山事務所 管内に所在する出先 機関	総括班 班長 八重山事務所総務課 長 生活福祉班 班長 八重山福祉事務所長 医療衛生班 班長 八重山保健所長 県立病院班 班長 県立八重山病院長 土木建築班 班長 八重山土木事務所長 農林水産班 班長 八重山農林水産振興 センター所長 応援班 班長 八重山事務所県税課 長

(地方本部各班の役割)

班 名	基本的役割
総括班	地方本部の総括に関すること。
生活福祉班	生活支援に関すること。
医療衛生班	医療及び衛生並びに地域災害医療本部の運営に関すること。
県立病院班	医療に関すること。
土木建築班	土木関係対策に関すること。
農林水産班	農林水産関係対策に関すること。
応援班	他班の応援に関すること。

巻末図表

巻末表－３ 現地災害対策本部の構成及び所掌事務

区 分	内 容
構 成	現 地 本 部 長 原則として副知事 現 地 本 部 員 原則として各部の担当統括監 現 地 本 部 要 員 本部長が指名する者 現地本部派遣員 防災関係機関の長が指名した者
所掌事務	１ 被害状況、復旧状況の情報分析に関すること ２ 市町村、関係機関との連絡調整に関すること ３ 現場部隊の役割分担及び調整に関すること ４ 自衛隊の災害派遣に係る意見具申に関すること ５ 本部長の指示による応急対策の推進に関すること ６ 各種相談業務の実施に関すること ７ その他緊急を要する応急対策の実施に関すること
設置場所	災害現地又は県出先機関あるいは市町村庁舎
要員等の輸送方法	航空機保有防災機関へ輸送を依頼する

巻末図表

巻末表－４ 沖縄県災害対策本部事務分掌

(沖縄県災害対策本部運営要綱。令和３年４月１日)

部名	班名及び班長	分掌事務
総括情報部	総括班 班長 防災危機管理課長	1 本部の設置及び廃止に関すること。 2 防災関係機関との連絡調整に関すること。 3 地方本部との連絡調整に関すること。 4 各部の分掌事務の調整に関すること。 5 本部の庶務に関すること。 6 被災市町村への指導、助言及び応援に関すること。 7 災害情報等の収集及び伝達に関すること。 8 災害現地視察調査に関すること。 9 被害調査書の作成及び配布に関すること。 10 非常通信の運用に関すること。 11 自衛隊への災害派遣要請に関すること。 12 広域応援要請に関すること。 13 市町村長又は消防長に対する災害防御活動の指示に関すること。 14 消防庁への災害報告及び国との連絡調整に関すること。 15 国等からの災害調査団の受入れの総括に関すること。 16 災害時における危険物等の保安に関すること。 17 各部間の連絡調整に関すること。 18 各部への本部決定事項の伝達に関すること。
知事公室部	知事公室総務班 班長 秘書課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 本部長及び副本部長の秘書業務に関すること。 4 国の災害対策本部長等の対応に関すること。
	広報班 班長 広報課長	1 災害に関するテレビ放送、ラジオ放送、新聞発表その他広報に関すること。 2 災害写真の撮影、収集及び収録に関すること。 3 記者発表に関すること。
	基地対策班 班長 基地対策課長	米軍との連携にかかる連絡に関すること。
	辺野古新基地建設問題対策班 班長 辺野古新基地建設問題対策課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	特命推進班 班長 特命推進課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
総務部	総務班 班長 総務私学課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 東京連絡班との連絡に関すること。 4 災害関係文書の収受及び発送に関すること。 5 災害関係資料等の印刷に関すること。 6 私立学校及び私学関係団体との連絡調整に関すること。
	人事班 班長 人事課長	1 災害関係職員の服務及び動員に関すること。 2 災害対策基本法第 29 条第 1 項の規定に基づく職員の派遣要請及び第 31 条の規定に基づく職員のあっせん要求に関するこ

巻末図表

		と。
	職員厚生班 班長 職員厚生課長	1 災害応急対策に従事する職員の公務災害に関すること。 2 職員の健康管理に関すること。 3 被災職員に対する諸給付金及び貸付けに関すること。
	財政班 班長 財政課長	1 災害対策費の資金計画に関すること。 2 災害応急対策及び復旧対策の財源措置に関すること。 3 県議会に提案する事項に係る議会事務局との連絡調整に関すること。
	税務班 班長 税務課長	1 被災者に対する県税の徴収猶予及び減免に関すること。 2 被災市町村の納税者に対する県税に係る納入期限の延期に関すること。
	管財班 班長 管財課長	1 庁舎の整備及び庁内停電時の対策に関すること。 2 県有財産の被害調査及び災害対策に関すること。 3 災害応急対策用諸物資等の購入に関すること。 4 その他本部の事務に必要な器具等の整備及び設営に関すること。
	行政管理班 班長 行政管理課長	1 臨時の組織又は職の設置に関すること。 2 臨時の権限の配分に関すること。
	東京連絡班 班長 東京事務所長	国会及び政府機関との連絡調整並びにこれらの機関に対する資料配布に関すること。
企 画 部	企画総務班 班長 企画調整課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
	交通政策班 班長 交通政策課長	災害時における交通体系の連絡調整に関すること。
	県土・跡地利用対策班 班長 県土・跡地利用対策課長	災害時における開発区域の保全に関すること。
	統計班 班長 統計課長	災害統計に関すること。
	科学技術振興班 班長 科学技術振興課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	デジタル社会推進班 班長 デジタル社会推進課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	情報基盤整備班 班長 情報基盤整備課長	1 防災行政無線による通信の確保に関すること。 2 庁内LAN等を利用した被害状況等の収集及び発信に係る指導に関すること。
	地域・離島班 班長 地域・離島課長	1 水の需要及び供給についての連絡調整に関すること。 2 災害時における地域離島の振興対策に関すること。
	市町村班 班長 市町村課長	1 被災市町村の行政指導に関すること。 2 被災市町村の特別交付税及び災害復旧資金に関すること。
環 境	環境総務班 班長 環境政策課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 環境の総合対策に関すること。
	環境保全班 班長 環境保全課長	1 公害の調査及び対策に関すること。 2 原子力艦の原子力災害発生時等における放射能調査に関する

巻末図表

部		こと。
	環境整備班 班長 環境整備課長	がれき及び廃棄物に関すること。
	自然保護班 班長 自然保護課長	1 国立公園、国定公園及び県立自然公園の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 動物の保護及び収容に関すること。
	環境再生班 班長 環境再生課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
子ども生活福祉部	子ども生活福祉総務班 班長 福祉政策課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 災害派遣福祉チームに関すること。
	高齢者福祉介護班 班長 高齢者福祉介護課長	1 災害時における老人福祉に関すること。 2 所管の福祉施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	保護・援護課 班長保護・援護課長	所管の福祉施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	青少年・子ども家庭班 班長 青少年・子ども家庭課長	1 災害時における青少年対策に関すること。 2 所管の福祉施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	子ども未来政策班 班長 子ども未来政策課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	子育て支援班 班長 子育て支援課長	所管の福祉施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	障害福祉班 班長 障害福祉課長	所管の福祉施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	消費・くらし安全班 班長 消費・くらし安全課長	1 災害救助法の適用に関すること。 2 義援金品、見舞金品等の配分計画及び受付に関すること。 3 被服、寝具その他生活必需品の給付又は貸与に関すること。 4 災害時における消費生活の総合調整に関すること。 5 ボランティア総合窓口の設置に関すること。 6 避難所等の総合対策に関すること。 7 生活再建支援に関すること。 8 災害時における交通安全対策に関すること。
	女性力・平和推進班 班長 女性力・平和推進課長	平和関連施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
保健医療部	保健医療総務班 班長 保健医療総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 部内各班及び他部の応援に関すること。
	医療政策班 班長 医療政策課長	1 沖縄県災害医療本部の設置及び運営に関すること。 2 災害時における医療に関すること。 3 医療関係施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 4 防災計画に基づく救護班の編成及び派遣並びに被災者の応急救護に関すること。 5 医療関係機関・団体との連絡調整に関すること。
	健康長寿班 班長 健康長寿課長	避難住民等に対する健康相談、指導等に関すること。

巻末図表

	地域保健班 班長 地域保健課長	1 災害時における保健衛生対策に関すること。 2 災害派遣精神医療チームに関すること。 3 災害時における助産に関すること。
	感染症対策班 班長 感染症対策課長	災害時における感染症対策に関すること。
	衛生薬務班 班長 衛生薬務課長	1 災害時の食品衛生に関すること。 2 水道及び生活衛生関係営業施設の被害調査に関すること。 3 飲料水の供給に関すること。 4 応急措置を実施するための旅館及び飲食店の施設の衛生管理に関すること。 5 災害時における死体の埋葬処理に関すること。 6 災害時における医薬品及び衛生材料の調達及び配分に関すること。 7 薬務関係施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。 8 災害時における毒物及び劇物に関すること。
	国民健康保険班 班長 国民健康保険課長	1 国民健康保険の保険料（国民健康保険税を含む。）及び被保険者の一部負担金の減免に関すること。 2 後期高齢者医療保険料及び被保険者の一部負担金の減免に関すること。
農 林 水 産 部	農林水産総務班 班長 農林水産総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 農業関係の被害調査の取りまとめに関すること。
	流通・加工推進班 班長 流通・加工推進課長	1 応急措置の用に供する副食物（農産物に限る。）の流通対策及び確保に関すること。 2 卸売市場との連絡調整に関すること。 3 主食の確保に関すること。
	農政経済班 班長 農政経済課長	1 農業協同組合の共同利用施設の被害調査に関すること。 2 農業協同組合等関係団体との連絡調整に関すること。 3 被害農家等に対する農業災害資金に関すること。
	営農支援班 班長 営農支援課長	1 農作物の病虫害防除に関すること。 2 被災農家に対する生活指導に関すること。 3 農業の被害調査及び防災指導（農地、農業用施設及び農地海岸保全施設に関するものを除く。）に関すること。
	園芸振興班 班長 園芸振興課長	所管の応急措置の用に供する農作物の種苗の補給に関すること。
	糖業農産班 班長 糖業農産課長	1 農作物の技術対策及び指導に関すること。 2 災害時における農業災害補償に関すること。
	畜産班 班長 畜産課長	1 家畜伝染病の防疫に関すること。 2 家畜飼料及び家畜飲用水の補給対策に関すること。
	村づくり計画班 班長 村づくり計画課長	農山村地域における災害応急対策及び被害調査に関すること。
	農地農村整備班 班長 農地農村整備課長	1 県有土地改良施設の被害調査に関すること。 2 農業用貯水池及びため池の災害応急対策及び被害調査に関すること。 3 農地、農業用施設及び農地海岸保全施設の被害調査・報告及び災害応急対策に関すること。
	森林管理班	1 民有林及び林業施設の被害調査及び災害応急対策に関するこ

巻末図表

	班長 森林管理課長	と。 2 林産物の被害調査に関すること。 3 災害救助に要する木材の流通対策に関すること。 4 山林関係災害に対する金融に関すること。
	水産班 班長 水産課長	1 水産物、水産施設、漁船及び漁具の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 被害漁業者に対する災害資金に関すること。 3 災害時における水産物の流通対策に関すること。
	漁港漁場班 班長 漁港漁場課長	漁港基本施設及び漁港区域内海岸保全施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
商 工 労 働 部	商工労働総務班 班長 産業政策課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 大阪事務所との連絡に関すること。 4 災害時における高圧ガス及び火薬類等の保安に関すること。 5 L P ガス等の調達の調整に関すること。
	アジア経済戦略班 班長 アジア経済戦略課長	那覇空港貨物ターミナルの災害応急対策及び被害調査に関すること。
	マーケティング戦略推進班 班長 マーケティング戦略推進課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	ものづくり振興班 班長 ものづくり振興課長	工場等製造業施設の被害調査に関すること。
	中小企業支援班 班長 中小企業支援課長	1 災害時における中小企業に関すること。 2 被災商工業者に対する金融に関すること。 3 店舗等商業施設の被害調査に関すること。
	企業立地推進班 班長 企業立地推進課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	情報産業振興班 班長 情報産業振興課長	情報産業企業からの情報手段に関すること。
	雇用政策班 班長 雇用政策課長	災害時における雇用対策に関すること。
	労働政策班 班長 労働政策課長	1 災害時における労働紛争の予防及び解決の促進に関すること。 2 災害時における中小企業の労働対策に関すること。 3 災害復旧に要する労働力の確保に関すること。 4 災害時における職業訓練生等の安全衛生に関すること。
文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部	文化観光総務班 班長 観光政策課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 部の関係機関との連絡調整に関すること。
	観光振興班 班長 観光振興課長	観光客への情報提供等に関すること。
	M I C E 推進班 班長 M I C E 推進課長	観光施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	文化振興班 班長 文化振興課長	文化施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	空手振興班	部内各班又は他部の応援に関すること。

巻末図表

	班長 空手振興課長	
	スポーツ振興班 班長 スポーツ振興課長	社会体育施設の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	交流推進班 班長 交流推進課長	災害時における海外沖縄県人会及び海外移住関係団体との連絡調整に関すること。
土木建築部	土木総務班 班長 土木総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
	技術・建設業班 班長 技術・建設業課長	所管する建設工事現場の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	用地班 班長 用地課長	災害時における沖縄県の公共工事の施工に伴う損失補償基準に関すること。
	道路街路班 班長 道路街路課長	所管する道路及び橋りょうの災害応急対策及び被害調査に関すること。
	道路管理班 班長 道路管理課長	1 所管する道路及び橋りょうの災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 交通不通箇所及び通行路線に関すること。 3 災害時における緊急通行道路及び橋りょうに関すること。
	河川班 班長 河川課長	1 河川、県有ダム、溝渠及び水路の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 災害時における公有水面（海面を除く。）の管理に関すること。
	海岸防災班 班長 海岸防災課長	1 水防活動の総括に関すること。 2 海岸及び堤防の災害応急対策及び被害調査に関すること。 3 災害時における公有水面（所管する海面に限る。）の管理に関すること。 4 土砂災害に係る災害応急対策及び被害調査に関すること。 5 高潮対策に関すること。
	港湾班 班長 港湾課長	1 港湾の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 災害時における公有水面（所管する海面に限る。）の管理に関すること。
	空港班 班長 空港課長	空港施設関係の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	都市計画・モノレール班 班長 都市計画・モノレール課長	都市モノレールの災害応急対策及び被害調査に関すること。
	都市公園班 班長 都市公園班長	都市公園の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	下水道班 班長 下水道課長	下水道の災害応急対策及び被害調査に関すること。
	建築指導班 班長 建築指導課長	1 被災建築物の応急危険度判定に関すること。 2 民間建築物の被害調査に関すること。 3 被災宅地危険度判定に関すること。
	住宅班 班長 住宅課長	1 県営住宅の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 被災者の県営住宅への入居のあっせんに関すること。 3 沖縄振興開発金融公庫の住宅資金融資のあっせんに関すること。
	施設建築班 班長 施設建築課長	1 所管する建設工事現場の災害応急対策及び被害調査に関すること。

巻末図表

		2 災害救助法適用時における被災住宅の応急修理及び応急仮設住宅の建設に関すること。
出納部	出納総務班 班長 会計課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 災害対策本部の歳入歳出外現金の出納に関すること。 4 義援金及び見舞金の保管及び出納に関すること。
	物品管理班 班長 物品管理課長	1 災害時における庁内自動車の管理及び輸送に関すること。 2 救援物資等の出納、保管及び管理に関すること。 3 災害対策応急物資等購入品の検収に関すること。
企業部	企業総務班 班長 企業局総務企画課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
	配水管理班 班長 配水管理課長	1 水道及び工業用水道施設（建設班が所管するものを除く。）の災害応急対策及び被害調査に関すること。 2 災害時における配水に関すること。
	経理班 班長 経理課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	建設班 班長 建設課長	所管する建設工事現場の災害応急対策及び被害調査に関すること。
病院事業部	病院事業総務班 班長 病院事業総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。 3 災害時における医療及び助産に関すること。
	病院事業経営班 班長 病院事業経営課長	所管の医療施設の災害対策及び被害調査に関すること。
監査委員部	監査班 班長 監査課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
労働委員会部	調整審査班 班長 調整審査課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
人事委員会部	人事委員会総務班 班長 人事委員会事務局総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
	職員班 班長 職員課長	部内他班又は他部の応援に関すること。
議会部	議会議務局総務班 班長 議会議務局総務課長	1 部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 部所管の被害状況の総括に関すること。
	議事班 班長 議事課長	部内各班又は他部の応援に関すること。
	政務調査班 班長 政務調査課長	部内各班又は他部の応援に関すること。

巻末図表

巻末表－５ 沖縄県災害対策本部教育部事務分掌

(沖縄県災害対策本部運営要綱に基づく教育部実施規程。平成 27 年 4 月 1 日)

班 名	班 長	分 掌 事 務
総務班	総務課長	1 教育部の庶務及び連絡調整に関すること。 2 教育部所管の被害状況及び災害対策計画の総括に関すること。 3 被災市町村の教育委員会に対する法令指導の総括に関すること。 4 災害についての広報活動に関すること。 5 被災職員（県立学校職員及び市町村立小中学校の県負担教職員を含む。）に対する諸給付金の給付及び資金の貸付けに関すること。 6 部内各班の応援に関すること。
教育支援班	教育支援課長	1 教材等学校備品の被害調査及び災害対策に関すること。 2 学用品（県立学校教育班及び義務教育班の分掌に係るものを除く。）の給与、農産物等の被害調査及び災害対策に関すること。 3 被災生徒に対する授業料の減免等に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。
施設班	施設課長	1 学校施設の被害調査及び災害対策に関すること。 2 学校施設以外の教育施設の災害対策に係る技術的協力に関すること。 3 部内各班の応援に関すること。
学校人事班	学校人事課長	1 災害時における県立学校職員及び市町村立小中学校の県費負担職員に係る人事配置等に関すること。 2 職員の健康管理に関すること。 3 災害応急対策に従事する職員（県立学校職員及び市町村立小中学校の県費負担教職員を含む。）の公務災害に関すること。 4 部内各班の応援に関すること。
県立学校教育班	県立学校教育課長	1 県立学校の学用品の給与に関すること。 2 部内各班の応援に関すること。
義務教育班	義務教育課長	1 市町村立学校の学用品の給与に関すること。 2 部内各班の応援に関すること。
保健体育班	保健体育課長	1 県立学校及び市町村立学校の臨時休業に関すること。 2 幼児児童生徒の被害調査及び防災教育に関すること。 3 幼児児童生徒の避難に関すること。 4 災害時の学校給食に関すること。 5 災害時の学校における保健衛生に関すること。 6 部内各班の応援に関すること。
生涯学習振興班	生涯学習振興課長	1 社会教育施設の被害調査及び災害対策に関すること。 2 部内各班の応援に関すること。
文化財班	文化財課長	1 文化財の被害調査及び災害対策に関すること。 2 部内各班の応援に関すること。
教育事務所班	教育事務所長	所管区域内における教育部の分掌事務に係る情報の収集及び報告に関すること。

巻末図表

巻末表－６ 沖縄県災害対策本部警察部事務分掌

(沖縄県災害対策本部運営要綱に基づく大規模地震災害警備実施要領。)

警備本部長等	幕僚	班	班長	分掌事務		
本部長 警察本部長 副本部長 警備部長 本部長付 総務課秘書官	警務部長	総括・実施班	警備第二課長	1 警備実施の総括に関すること。 2 警備本部の設置及び運用に関すること。 3 実施部隊、航空隊及び特務隊の運用に関すること。 4 災害情報の収集及び被害調査に関すること。 5 警察活動の記録に関すること。 6 警察庁、管区警察局及び他都道府県警察に対する報告、連絡に関すること。 7 関係機関との連絡及び調整に関すること。 8 通信統制に関すること。		
	生活安全部長	情報班	警備第一課長	1 災害に伴う警備情報の収集に関すること。 2 実施情報隊の運用に関すること。		
	地域部長					
	刑事部長	交通部長	情報通信部長	交通対策班	交通企画課長	1 交通情報の収集に関すること。 2 交通の確保及び規制に関すること。 3 市民に対する災害地交通情報の早期伝達に関すること。 4 緊急・輸送車両の取扱いに関すること。 5 交通関係機関との連絡に関すること。 6 運転免許の事務に関すること。 7 関係機関との連絡及び調整に関すること。 8 交通規制隊、運転免許隊及び交通機動隊の運用に関すること。
	捜査班	捜査第一課長		1 被災地における各種犯罪捜査に関すること。 2 検視見分に関すること。 3 現場鑑識活動に関すること。 4 身元不明者の捜査手配に関すること。 5 検視見分隊、身元確認隊、捜査隊、鑑識隊及び機動捜査隊の運用に関すること。		
	生活安全班	生活安全企画課長		1 被災地における各種犯罪の予防に関すること。 2 生活必需品車物資を巡る経済事犯の取締り等市民生活の安全対策に関すること。 3 行方不明者の手配に関すること。 4 生活保安隊、生活安全対策隊の運用に関すること。 5 地域安全情報の提供に関すること。		
	要望苦情処理班	生活保安課長		1 災害に関連する各種要望苦情の処理に関すること。 2 要望苦情処理隊の運用に関すること。		
	人事・装備班	警務課長		1 他都道府県警察に対する援助要請に関すること。 2 装備資機材の配分及び補給に関すること。 3 人事調査隊及び装備隊の運用に関すること。		
	広報班	広報相談課長		1 災害広報、報道関係機関との連絡に関すること。 2 広報隊の運用に関すること。 3 被災者等からの要望・苦情の受理に関すること。		
	受援連絡班	外事課長		1 受援連絡隊の運用に関すること。		
	留置管理班	留置管理官		1 被留置者の分散留置、避難誘導、開放に関すること。		
	給与・補給	会計課長	1 部隊の活動に関する予算経理に関すること。			

巻末図表

		班		2 部隊の補給・給食に関する事。 3 警察施設の被害調査に関する事。 4 施設調査隊及び補給隊の運用に関する事。
		訟務対策班	監察課長	1 部隊員の功過調査に関する事。 2 その他特命事項
		救護班	厚生課長	1 医療・厚生に関する事。 2 職員・家族の被害調査に関する事。 3 救護隊の運用に関する事。
		通信班	機動通信課長	1 通信施設の整備、管理及び運用に関する事。 2 非常通信に関する事。 3 警察通信施設の被害調査に関する事。 4 機動警察通信隊の運用に関する事。

巻末表－７ 災害対策要員配備体制

1. 地震・津波

【災害対策要員配備体制①（本庁勤務職員）】

配 備 体 制	配 備 基 準	配 備 要 員
第 1 配 備 (災害対策 準備体制)	1 気象情報等により災害の発生が予想される事態であるが災害発生まで、多少の時間的余裕がある場合 2 気象庁が、沖縄県内で震度4が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表した場合 4 気象庁が、南海トラフ地震臨時情報（調査中、巨大地震警戒又は巨大地震注意）を発表した場合	1 各部の連絡担当要員は配置につく 2 その他の職員は待機の体制をとる
第 2 配 備 (災害警戒本部) 〈警戒体制〉	1 県の全域又は一部の地域に災害が発生するおそれがあり警戒を要する場合 2 強い揺れ（震度4程度以上）を感じたとき、又は弱くても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときで必要と認めたとき。 3 気象庁が、沖縄県の全域又は一部の地域で震度5弱が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表したとき、情報の収集・伝達等を特に強化して対処する必要がある場合 5 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波警報を発表した場合	1 各部・班の警戒本部要員は配置につく 2 その他の職員は配置につく体制をとる
第 3 配 備 (災害対策本部) 〈救助体制〉	1 相当規模の災害が発生した場合 2 気象庁が、沖縄県の全域又は一部の地域で震度5強が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに大津波警報を発表した場合	1 災害救助の実施に必要な災害対策本部要員は配置につく
第 4 配 備 (災害対策本部) 〈非常体制〉	1 災害により県下全域にわたる被害が発生し又は局地的であつても被害が特に甚大な場合 2 気象庁が、沖縄県の全域又は一部の地域で震度6弱以上が観測された旨発表した場合	1 全職員が配置につく

※ 配備要員は、災害状況により増減することができる。

巻末図表

【災害対策要員配備体制②（北部・中部・南部地方本部所属機関勤務職員）】

配 備 体 制	配 備 基 準	配 備 要 員
第 1 配 備 (災害対策準備体制)	1 気象情報等により災害の発生が予想される事態であるが災害発生まで、多少の時間的裕がある場合 2 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度4が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度5弱が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表した場合	1 各部の連絡担当要員は配置につく 2 その他の職員は待機の体制をとる
第 2 配 備 (災害警戒地方本部) 〈警戒体制〉	1 県の全域又は一部の地域に災害が発生するおそれがあり警戒を要する場合 2 各地方本部において強い揺れ(震度4程度以上)を感じたとき、又は弱くても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときで必要と認めたとき。 3 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度5弱が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度5強が観測された旨発表した場合 5 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表したとき、情報の収集・伝達等を特に強化して対処する必要がある場合 6 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波警報を発表した場合	1 各部・班の警戒地方本部要員は配置につく 2 その他の職員は配置につく体制をとる
第 3 配 備 (災害対策地方本部) 〈救助体制〉	1 相当規模の災害が発生した場合 2 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度5強が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度6弱以上が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに大津波警報を発表した場合	1 災害救助の実施に必要な災害対策本部要員は配置につく
第 4 配 備 (災害対策地方本部) 〈非常体制〉	1 災害により県下全域にわたる被害が発生し又は局地的であっても被害が特に甚大な場合 2 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度6弱以上が観測された旨発表した場合	1 全職員が配置につく

※ 配備要員は、災害状況により増減することができる。

巻末図表

【災害対策要員配備体制③（宮古・八重山地方本部所属機関勤務職員）】

配 備 体 制	配 備 基 準	配 備 要 員
第 1 配 備 (災害対策準備体制)	1 気象情報等により災害の発生が予想される事態であるが災害発生まで、多少の時間的余裕がある場合 2 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度4が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度5弱が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表した場合	1 各部の連絡担当要員は配置につく 2 その他の職員は待機の体制をとる
第 2 配 備 (災害警戒地方本部) 〈警戒体制〉	1 県の全域又は一部の地域に災害が発生するおそれがあり警戒を要する場合 2 各地方本部において強い揺れ(震度4程度以上)を感じたとき、又は弱くても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときで必要と認めたとき。 3 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度5弱が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度5強が観測された旨発表した場合 5 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波注意報を発表したとき、情報の収集・伝達等を特に強化して対処する必要がある場合 6 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに津波警報を発表した場合	1 各部・班の警戒地方本部要員は配置につく 2 その他の職員は配置につく体制をとる
第 3 配 備 (災害対策地方本部) 〈救助体制〉	1 相当規模の災害が発生した場合 2 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度5強が観測された旨発表した場合 3 気象庁が、北部・中部・南部地方本部管内で震度6弱以上が観測された旨発表した場合 4 気象庁が、沖縄県が属する津波予報区のいずれかに大津波警報を発表した場合	1 災害救助の実施に必要な災害対策本部要員は配置につく
第 4 配 備 (災害対策地方本部) 〈非常体制〉	1 災害により県下全域にわたる被害が発生し又は局地的であっても被害が特に甚大な場合 2 気象庁が、宮古・八重山地方本部管内で震度6弱以上が観測された旨発表した場合	1 全職員が配置につく

※ 配備要員は、災害状況により増減することができる。

巻末図表

2. 風水害等

【災害対策要員配備体制】

配 備 体 制	配 備 基 準	配 備 要 員
第 1 配 備 (災害対策 準備体制)	1 気象情報等により災害の発生が予想される事態であるが、災害発生まで多少の時間的余裕がある場合	1 防災危機管理課及び関係課の指定職員は配置につく 2 各部の連絡調整員は待機の体制をとる
第 2 配 備 (災害警戒本部) 〈警戒体制〉	1 県の全域又は一部の地域に、気象業務法に基づく暴風、大雨又は洪水その他の警報の発表に伴い、災害に関する情報の収集・伝達等を特に強化して対処を要する場合 2 暴風、豪雨その他異常な自然現象により、県の全域又は一部の地域に、災害が発生するおそれがあり、警戒を要する場合	1 各部・班の警戒本部要員は配置につく 2 その他の職員は配置につく体制をとる
第 3 配 備 (災害対策本部) 〈救助体制〉	1 県の全域又は一部の地域に、気象業務法に基づく暴風、大雨又は洪水その他の警報が発表され、かつ重大な災害の発生する恐れがある場合 2 暴風、豪雨その他異常な自然現象により、県の全域又は一部の地域に、重大な被害が発生した場合 3 大規模な火事、爆発その他これらに類する事故により、県の全域又は一部の地域に、重大な被害が発生した場合 4 県の全域又は一部の地域に、災害救助法の適用する災害が発生した場合	1 災害救助の実施に必要な災害対策本部要員は配置につく
第 4 配 備 (災害対策本部) 〈非常体制〉	災害により県下全域にわたる被害が発生し、又は局地的であつても被害が特に甚大な場合	1 全職員が配置につく

※ 配備要員は、災害状況により増減することができる。

巻末図表

巻末表－８ 防災関係機関の収集情報・連絡系統

情報・連絡内容	情報収集・連絡系統図
１ 被害・復旧の状況	
①人的被害、住居被害、火災状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（総務）] B --> C[本部（統括情報班等）] D[消防機関] --> B E[警察本部] --> C </pre>
②道路状況、交通状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（総務）] B --> C[本部（統括情報班等）] D[沖縄総合事務局開発建設部] --> C E[西日本高速道路株式会社] --> C F[地方本部（土木）] --> C G[土木建築部] --> C H[警察本部] --> C I[輸送関係機関] --> C </pre>
③防波堤・岸壁・航路・泊地等の港湾施設、堤防・護岸・海岸等の海岸施設、滑走路・エプロン等の空港施設の状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（農林）] B --> C[農林水産部] D[地方本部（土木）] --> E[土木建築部] C --> F[本部（統括情報班等）] E --> F G[大阪航空局那覇空港事務所] --> F H[沖縄総合事務局開発建設部] --> F </pre>
④ライフライン、輸送機関状況	<pre> graph LR A[ライフライン関係機関] --> C[本部（統括情報班等）] B[輸送関係機関] --> C D[市町村（水道）] --> E[保健医療部] E --> C F[企業部] --> C </pre>
⑤文教施設関係情報	<pre> graph LR A[市町村] --> B[教育事務所] B --> C[本部（統括情報班等）] D[県立文教施設] --> E[教育部] E --> C F[民間文化施設] --> G[文化観光スポーツ部] G --> C H[私立学校] --> I[総務部] I --> C </pre>
⑥その他の施設の状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[所管部] B --> C[本部（統括情報班等）] D[市町村] --> E[地方本部（総務）] E --> C F[その他の施設] --> E G[県有施設] --> H[所管部] H --> C </pre>
２ 対策の実施状況	
①住民の避難状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（総務）] B --> C[本部（統括情報班等）] D[警察本部] --> C </pre>
②救援物資、避難所の運営、ボランティア受入れ状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（総務）] B --> C[本部（統括情報班等）] D[救援部門] --> C </pre>
③その他の対策状況	<pre> graph LR A[市町村] --> B[地方本部（総務）] B --> C[本部（統括情報班等）] D[関係機関] --> E[各部] E --> C </pre>

巻末図表

巻末表－８ 自衛隊災害派遣命令者の所在地等一覧

災害派遣命令者の所在地等

	宛先	所在地	実務担当（昼間）		実務担当（夜間）	
			主管	電話	実務	電話
陸 上 自衛隊	第 15 旅団長	那覇市鏡水 679	第 15 旅団 司令部第 3 部	857-1155 857-1156 857-1157 内線 2277～2279 F A X 切替電話 857-5168 沖縄県総合行政情報 通信ネットワーク *6-552-0123	司令部 当 直	857-1155 857-1156 857-1157 内線 308 F A X 切替電話 857-5168 沖縄県総合行政情報 通信ネットワーク *6-552-0123
海 上 自衛隊	第 5 航空 群 司 令	那覇市当間 252	作戦幕僚	857-1191 内線 5213	群司令部 当 直	857-1191 内線 5222
	沖 縄 基 地 隊司令	うるま市勝 連 平敷屋 1920	沖縄基地隊 本部警備科	978-2342 3453 3454 内線 230	当直幕僚	978-2342 3453 3454 内線 244
航 空 自衛隊	南西航空 混成団司令	那覇市当間 301	司令部 運用課	857-1191 内線 2236	S O C 当直幕僚	857-1191 内線 2204 2304

注：急患空輸等の要請権者及び要請先（電話 上記に同じ）（※下表追加）

区分	要請権者	要請の受理及び処理	
		主担当	副担当
離島の急患及び物資空輸	県知事	陸上自衛隊第 15 旅団	航空自衛隊南混団
船舶急患空輸及び海難救助	第十一管区海上保安本部長	航空自衛隊南混団	海上自衛隊 5 空群 海上自衛隊沖基
海上搜索		海上自衛隊 5 空群	航空自衛隊南混団
		海上自衛隊沖基	